有 価 証 券 報 告 書

第４期

自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日

コバレントマテリアル株式会社

(E01224)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 5
３．事業の内容 …… 7
４．関係会社の状況 …… 9
５．従業員の状況 …… 10
第２　事業の状況 …… 11
１．業績等の概要 …… 11
２．生産、受注及び販売の状況 …… 12
３．対処すべき課題 …… 13
４．事業等のリスク …… 14
５．経営上の重要な契約等 …… 19
６．研究開発活動 …… 20
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 21
第３　設備の状況 …… 23
１．設備投資等の概要 …… 23
２．主要な設備の状況 …… 23
３．設備の新設、除却等の計画 …… 25
第４　提出会社の状況 …… 26
１．株式等の状況 …… 26
(1) 株式の総数等 …… 26
(2) 新株予約権等の状況 …… 29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 36
(4) ライツプランの内容 …… 37
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 37
(6) 所有者別状況 …… 39
(7) 大株主の状況 …… 40
(8) 議決権の状況 …… 42
(9) ストックオプション制度の内容 …… 43
２．自己株式の取得等の状況 …… 45
３．配当政策 …… 45
４．株価の推移 …… 45
５．役員の状況 …… 46
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 50
第５　経理の状況 …… 54
１．連結財務諸表等 …… 55
(1) 連結財務諸表 …… 55
(2) その他 …… 98
２．財務諸表等 …… 99
(1) 財務諸表 …… 99
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 123
(3) その他 …… 127
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 128
第７　提出会社の参考情報 …… 129
１．提出会社の親会社等の情報 …… 129
２．その他の参考情報 …… 129
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 130

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第４期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	コバレントマテリアル株式会社
【英訳名】	Covalent　Materials　Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西村　正紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目６番３号
【電話番号】	東京　03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　経理部長　尾和　富士雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目６番３号
【電話番号】	東京　03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　経理部長　尾和　富士雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次	第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（千円）	―	112,175,002	93,716,524	67,859,283
経常損益（千円）（△は損失）	―	4,648,481	△5,844,438	△14,355,507
当期純損益（千円）（△は損失）	―	564,241	△15,975,575	△16,407,710
純資産額（千円）	73,597,799	76,372,270	59,313,909	42,137,170
総資産額（千円）	178,435,476	202,777,368	177,550,142	156,191,863
普通株式１株当たり純資産額（円）	800,835,133.38	926.52	589.05	242.61
普通株式１株当たり当期純利益金額（円）（△は損失）	―	10.88	△304.13	△312.36
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	9.77	―	―
自己資本比率（％）	40.80	37.31	33.05	26.40
自己資本利益率（％）	―	0.76	△23.78	△32.85
株価収益率（倍）	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	13,104,409	19,135,571	4,598,219
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	△34,617,896	△17,959,986	△3,601,637
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	―	18,822,998	3,844,398	76,608
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	―	10,619,949	15,614,187	16,669,353
従業員数（人）	2,650	2,899	3,034	3,034

（注）１．売上高は、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）を除いて表示しています。

２．当社は、第１期連結会計年度内の平成18年12月５日に成立した公開買付けにより東芝セラミックス株式会社（以下、「東芝セラミックス」といいます。）を連結子会社化しましたが、連結財務諸表原則第四の二の１及び同注解９に従い、当該取得日に近い決算日である平成19年３月31日に株式の取得が行われたものとみなして会計処理を行っています。そのため、第１期連結会計年度に係る連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

３．第１期連結会計年度に係る普通株式１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、連結損益計算書を作成していないため、記載していません。第３期連結会計年度以降に係る潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

５．平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

６．平成19年６月11日付で、普通株式１株につき843,020株の割合で株式分割を行っています。

（２）提出会社の経営指標等

回次	第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高（千円）	―	91,679,872	89,675,930	64,351,902
経常損益（千円）（△は損失）	△3,356,178	570,680	△9,055,652	△15,544,808
当期純損益（千円）（△は損失）	△1,993,038	△685,792	△16,947,304	△16,115,070
資本金（千円）	33,575,500	34,941,193	34,941,193	34,941,193
発行済普通株式総数（株）	59	52,529,000	52,529,000	52,529,000
発行済Ａ種優先株式数（株）	25	25	25	25
純資産額（千円）	72,801,361	74,531,964	56,584,583	39,469,512
総資産額（千円）	135,700,124	186,973,315	169,731,649	152,652,998
普通株式１株当たり純資産額（円）	801,078,396.78	905.13	549.19	209.09
普通株式１株当たり配当額（円） （うち１株当たり中間配当額）（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）
Ａ種優先株式１株当たり配当額（円） （うち１株当たり中間配当額）（円）	12,602,739 （―）	40,000,000 （―）	40,000,000 （―）	40,000,000 （―）
普通株式１株当たり当期純利益金額（円）（△は損失）	△59,556,621.72	△13.23	△322.63	△306.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―
自己資本比率（％）	53.65	39.86	33.34	25.86
自己資本利益率（％）	△2.74	△0.93	△25.85	△33.55
株価収益率（倍）	―	―	―	―
配当性向（％）	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,904,928	―	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△123,205,600	―	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	129,748,975	―	―	―
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	3,639,445	―	―	―
従業員数（人）	―	1,418	1,475	1,499

（注）１．売上高は、消費税等を除いて表示しています。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。
３．株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載していません。
４．平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
５．平成19年６月11日付で、普通株式１株につき843,020株の割合で株式分割を行っています。

（参考）

平成19年６月１日を効力発生日とする当社との吸収合併により消滅した東芝セラミックスの平成19年３月31日までの「主要な経営指標等の推移」は、以下のとおりです。

（１）東芝セラミックスの連結経営指標等

回次	第119期	第120期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（千円）	84,836,555	96,159,179
経常損益（△は損失）（千円）	3,718,324	7,300,746
当期純損益（△は損失）（千円）	1,570,935	2,665,292
純資産額（千円）	52,114,248	54,224,686
総資産額（千円）	112,037,639	132,410,733
１株当たり純資産額（円）	342.27	353.26
１株当たり当期純損益（円）（△は損失）	10.10	17.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	－	－
自己資本比率（%）	46.51	40.34
自己資本利益率（%）	3.05	5.05
株価収益率（倍）	45.54	－
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	11,677,899	10,865,983
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△10,260,068	△13,722,098
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△915,166	9,638,546
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,413,832	9,252,808
従業員数（人）	2,536	2,650

（注）１．売上高は、消費税等を除いて表示しています。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

３．第119期は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失を計上しています。

４．第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。

５．第120期の株価収益率については、期末において東芝セラミックス株式は非上場であるため記載していません。

（２）東芝セラミックスの経営指標等

回次	第119期	第120期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（千円）	79,287,653	90,434,468
経常損益（千円）（△は損失）	2,352,633	7,678,519
当期純損益（千円）（△は損失）	730,396	3,794,286
資本金（千円）	18,700,974	18,700,974
発行済株式総数（株）	152,713,447	151,214,117
純資産額（千円）	53,601,771	55,996,839
総資産額（千円）	104,671,406	123,451,838
１株当たり純資産額（円）	352.12	370.31
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)（円）	3.0 （－）	2.5 (2.5)
１株当たり当期純損益（円） （△は損失）	4.65	25.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	－	－
自己資本比率（％）	51.21	45.36
自己資本利益率（％）	1.37	6.92
株価収益率（倍）	98.98	－
配当性向（％）	64.5	10.0
従業員数（人）	1,203	1,344

（注）１．売上高は、消費税等を除いて表示しています。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
３．第119期は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失を計上しています。
４．第120期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しています。
５．第120期の株価収益率については、期末において東芝セラミックス株式は非上場であるため記載していません。

2【沿革】

当社は、平成18年10月４日に設立されました。当社の沿革は、以下のとおりです。

年月	事項
平成18年10月	東京都千代田区において、エスアイシー・インベストメント㈱（現　コバレントマテリアル㈱）を設立
平成18年12月	当社による東芝セラミックスの発行済株式総数の90.68％の公開買付けが成立
平成19年３月	当社を株式交換完全親会社とする、東芝セラミックスとの株式交換が効力発生 商号を「コバレントマテリアル株式会社」に変更し、本店を東京都品川区へ移転
平成19年６月	東芝セラミックスと合併し、当社を吸収合併存続株式会社とする
平成20年８月	海外販売子会社としてコバレントマテリアル上海社を設立

（参考）

当社は、平成18年10月４日に設立されましたが、上記記載の平成19年６月の吸収合併まで、東芝セラミックスのマネジメントバイアウト（ＭＢＯ）を行うスキーム上の必要から設立されたいわゆる特別目的会社（ＳＰＣ）でした。東芝セラミックスの「沿革」は、以下のとおりです。

（東芝セラミックス）

当該会社は、昭和43年４月に東芝電興㈱（存続会社）と東芝炉材㈱とが合併し、東芝セラミックスとして発足しました。

東芝電興㈱は、昭和３年９月に東京芝浦電気㈱（現　㈱東芝）により電気事業への金融を目的として設立され、その後昭和13年、山形県小国町に自家発電所を持った工場を建設し、合金鉄及び化学製品の製造を開始し、事業の拡大を図ってきました。

一方、東芝炉材㈱は、東京芝浦電気㈱（現　㈱東芝）の第二会社として昭和25年に同社より分離独立し、耐火物メーカーとして操業を続けてきました。

合併後は、両社の技術を結集し、高機能部品・材料メーカーとして事業活動を展開しました。

１）東芝電興株式会社

昭和３年９月　電気金融㈱を設立
昭和４年12月　日本電興㈱に商号変更
昭和25年９月　日本映画資材㈱（現　コバレント販売㈱）を設立
昭和27年12月　㈱東興社を合併、電刷子の製造を継承
昭和33年10月　東芝電興㈱に商号変更
昭和36年10月　東京証券取引所市場第一部に上場
昭和41年10月　東芝合金鉄㈱(現　日本重化学工業㈱)を設立、翌11月同社に合金鉄部門を譲渡
昭和43年４月　東芝炉材㈱を合併

２）東芝炉材株式会社

大正７年５月　東洋耐火煉瓦㈱を設立
昭和18年７月　東京芝浦電気㈱に合併され、同社の耐火物製造所となる
昭和25年２月　企業再建整備法及び過度経済力集中排除法により、東京芝浦電気㈱の第二会社の東海炉材㈱として分離独立
昭和34年12月　東芝炉材㈱に商号変更
昭和36年10月　東京証券取引所市場第二部に上場
昭和43年４月　東芝電興㈱と合併

３）東芝セラミックス株式会社

昭和43年４月　東芝電興㈱は、東芝炉材㈱を合併し、東芝セラミックス㈱として発足
昭和57年１月　徳山曹達㈱（現　㈱トクヤマ）との合弁により、シリコンウェーハ及び石英製品製造子会社として徳山セラミックス㈱（現　コバレントマテリアル徳山㈱）を設立
昭和57年５月　海外販売子会社として東芝セラミックスアメリカ社（現　コバレントマテリアルアメリカ社）を設立
昭和57年12月　溶融ケイ石粉の製造子会社として九州セラミックス㈱を設立

昭和59年８月　機械設備の設計及び製作子会社として㈱ティー・シー・ケー（現　コバレントマシナリ㈱）を設立
昭和59年10月　不定形耐火物製造子会社として東海セラミックス㈱を設立
昭和60年１月　シリコンウェーハの製造子会社として関川電子㈱（現　コバレントマテリアル関川㈱）を設立
昭和61年10月　川棚工場を川棚東芝セラミックス㈱として分離
昭和61年11月　米国・クォーツインターナショナル社を買収
平成３年３月　海外販売子会社として東芝セラミックスヨーロッパ社（現　コバレントマテリアルヨーロッパ社）を設立
平成３年６月　大口径シリコンウェーハの製造子会社として新潟東芝セラミックス㈱（現　コバレントシリコン㈱）を設立
平成４年７月　工業炉部門を分離し、東芝セラミックスファーネス㈱を設立
平成11年４月　九州セラミックス㈱（存続会社）と川棚東芝セラミックス㈱を合併し、長崎東芝セラミックス㈱（現　コバレントマテリアル長崎㈱）を発足
平成11年８月　海外販売子会社として東芝セラミックス台湾社（現　コバレントマテリアル台湾社）を設立
平成11年10月　米国・クォーツインターナショナル社を売却
平成15年３月　東芝モノフラックス㈱を売却
平成15年４月　東セラエンジニアリング㈱(存続会社)と東芝セラミックスファーネス㈱を合併し、東芝セラミックスファーネス㈱を発足
平成15年６月　東芝セラミックスファーネス㈱の株式の一部を㈱ノリタケカンパニーリミテドに売却し、同社の商号を㈱ノリタケＴＣＦに変更
平成16年１月　黒崎播磨㈱との合弁により鉄鋼連続鋳造用耐火物製造子会社として、㈱ＳＮリフラテクチュア東海を設立
平成19年３月　マネジメントバイアウト（ＭＢＯ）の一環として、当社（旧　エスアイシー・インベストメント㈱）の完全子会社となり、東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成19年４月　㈱ＳＮリフラテクチュア東海の株式の一部を黒崎播磨㈱に売却
平成19年６月　当社との吸収合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度末現在、当社（コバレントマテリアル㈱）、子会社13社（連結子会社９社、非連結子会社４社）及び関連会社２社（うち、持分法適用関連会社１社）により構成されており、セラミックス製品、シリコンウェーハ等の製造及び販売並びにこれらに付帯する研究、保守、サービス等の事業活動を主たる業務としています。

＜セラミックス事業＞

当社が半導体・液晶製造用、シリコンウェーハ製造用の石英ガラス製品、炭素・炭化ケイ素、アドバンストセラミックスその他の製品を製造しているほか、連結子会社のコバレントマテリアル徳山㈱、コバレントマテリアル長崎㈱及び持分法非適用関連会社の九州クォーツ㈱において、半導体製造プロセス材料、フォトマスク基板等の一部を製造しています。これらの製品の販売は主として当社が行い、製品の一部は連結子会社のコバレント販売㈱が販売しています。また、連結子会社のコバレントマテリアル長崎㈱及び東海セラミックス㈱において耐火物を製造し、コバレントマテリアル長崎㈱の製品の販売は主として当社が行い、東海セラミックス㈱の製品の販売は同社が直接行っています。そのほか海外では、連結子会社であるコバレントマテリアルアメリカ社、非連結子会社であるコバレントマテリアルコリア社、コバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアル台湾社及びコバレントマテリアル上海社が製品の一部を販売しています。

＜ウェーハ事業＞

当社が小口径ウェーハの製造を行うほか、連結子会社については、コバレントマテリアル新潟㈱が200㎜及び300㎜ウェーハ、コバレントマテリアル徳山㈱がエピタキシャルウェーハ、コバレントマテリアル関川㈱が拡散ウェーハ等のシリコンウェーハの製造・加工を行い、これらの製品を当社が販売しています。そのほか海外では、連結子会社であるコバレントマテリアルアメリカ社並びに非連結子会社であるコバレントマテリアル台湾社、コバレントマテリアルコリア社、コバレントマテリアルヨーロッパ社及びコバレントマテリアル上海社が製品の販売を行っています。

＜その他事業＞

当社が人工骨補填材等の生体適合性セラミックスの製造及び販売を行うほか、連結子会社については、コバレント販売㈱が映像・音響機器等の販売を、コバレントマシナリ㈱が各種製造設備等の設計、製造、組立、施工、保守、点検等を、電興㈱が従業員に対する福利厚生サービスをそれぞれ行っています。

また、持分法適用関連会社である㈱ＳＮリフラテクチュア東海において耐火物を製造し、製品の販売は同社の親会社である黒崎播磨㈱を通じて行っています。

以上に述べた当社グループ（当社及び当社の関係会社）の概要図は、次のとおりです。

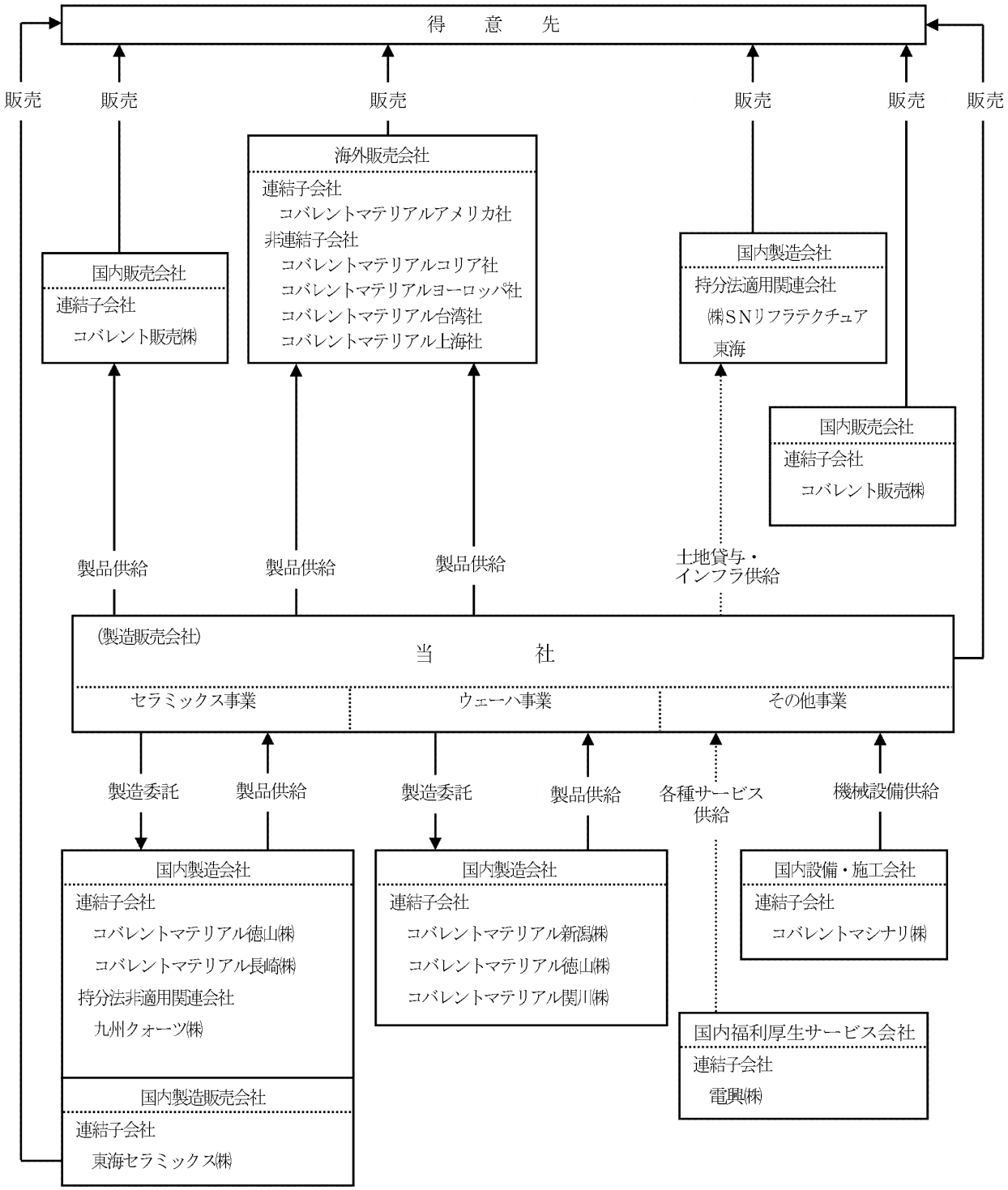

（注）１．

製品の流れ　　サービスの流れ

（主な取引を表示しています。）

２．海外販売会社は、主として現地顧客に対する販売の取次・仲介を行っています。

4【関係会社の状況】

（1）連結子会社

平成22年３月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助	取引関係等
コバレントマテリアル新潟㈱（注）２	新潟県北蒲原郡聖籠町	6,300,000千円	ウェーハ事業	100.0	有	有	製品を当社に納入しています。
コバレントマテリアル徳山㈱（注）２	山口県周南市	1,600,000千円	セラミックス事業、ウェーハ事業	70.0	有	有	製品を当社に納入しています。
コバレントマテリアル長崎㈱（注）２	長崎県東彼杵郡川棚町	1,330,000千円	セラミックス事業	100.0	有	有	製品を当社に納入しています。当社は工場用地を賃貸しています。
コバレントマテリアル関川㈱	新潟県岩船郡関川村	400,000千円	ウェーハ事業	100.0	有	有	製品を当社に納入しています。
東海セラミックス㈱	愛知県豊田市	104,000千円	セラミックス事業	100.0	有	有	製品の一部を当社に納入しています。
コバレント販売㈱	東京都港区	80,000千円	セラミックス事業、その他事業	100.0	有	無	当社製品の販売を行っています。
コバレントマシナリ㈱	山形県西置賜郡小国町	85,000千円	その他事業	72.0	有	無	機械設備の納入・施工・保全を行っています。
電興㈱	山形県西置賜郡小国町	30,000千円	その他事業	100.0	有	無	当社従業員の福利厚生サービスを行っています。 当社が工場用地を賃借しています。
コバレントマテリアルアメリカ社	米国カリフォルニア州サンノゼ市	2,000千米ドル	セラミックス事業、ウェーハ事業	100.0	有	無	当社製品の販売を行っています。

（２）持分法適用関連会社

平成22年３月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容		
					役員の兼任等	資金援助	取引関係等
㈱ＳＮリフラテクチュア東海	愛知県刈谷市	75,000千円	その他事業	35.0	有	無	当社は工場用地を賃貸し、工場インフラに関する業務支援を行っています。

（注）１．主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
２．コバレントマテリアル新潟㈱、コバレントマテリアル徳山㈱及びコバレントマテリアル長崎㈱は、特定子会社に該当します。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
セラミックス事業	1,308
ウェーハ事業	1,214
その他事業	144
全社共通	368
合計	3,034

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は含んでいません。
２．平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
３．全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者です。

（２）提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,499	40.4	17.2	4,729,172

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は含んでいません。
２．平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
３．平均勤続年数は、東芝セラミックスにおける勤続年数を含みます。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

（３）労働組合の状況

提出会社の従業員により、コバレントマテリアル労働組合が組織され、東芝グループ労働組合連合会に所属しています。平成22年３月31日現在の組合員数は、1,249名（社外への出向者を含みます。）であり、会社とは正常な労使関係を維持しています。

連結子会社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出の回復や緊急経済対策等により年度後半から持ち直しの動きが見られたものの、自律的な回復には至らず、企業収益や設備投資、雇用情勢は依然として低い水準が続き、深刻な状況のまま推移しました。

当社グループの主要な需要先である半導体・液晶業界は、年度の後半から主な市場で需要が上向くなど最悪期からは脱しましたが、需要の水準は最盛期と較べると依然低く、一部の製品では引き続き価格が低迷するなど、厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと当社グループは、受注の減少と販売価格の落ち込みをカバーするべく、これまで以上に徹底したコストの圧縮や収益改善のための施策等に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、個別半導体向けウェーハや半導体製造用プロセス材料を始め多くの製品が年度の後半には明らかな回復傾向を示したものの、通期で挽回するには至らず、連結売上高は、前年度比27.6％減の67,859,283千円となりました。

連結経常損益は、総固定費の圧縮や拠点の再編等さまざまな構造改革施策を進めましたが、大幅な減収による収益の悪化を吸収できず、前年度より8,511,068千円悪化し、14,355,507千円の損失計上を余儀なくされました。また、連結当期純損益は、水力発電事業（山形県西置賜郡）の事業分離における移転利益を特別利益に計上いたしましたが、遊休資産の減損損失及び不採算製品からの撤退に伴うたな卸資産評価損並びに同事業用資産の減損損失を事業構造改革費用として特別損失に計上したこと等により、前年度より432,135千円悪化し、16,407,710千円の損失となりました。

当期連結会計年度の事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりです。

＜セラミックス事業＞

半導体プロセス材料については、シリコン単結晶引上用ルツボやシリコン部材等の消耗品部材の需要は期後半に回復いたしましたが、半導体製造装置向けの石英ガラス製品、炭化ケイ素製品が設備投資抑制の影響を受けて落ち込み、前年比ほぼ横ばいとなりました。

オプト材料については、ＬＳＩ用フォトマスク基板の需要は回復傾向にあったものの、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板等の需要が低迷したため、売上げが大きく減少しました。

その結果、当事業の売上高は、前年度比15.3％減の30,786,737千円となりましたが、一連のコスト削減施策の効果により、営業損益は、前年度より319,035千円改善し、1,550,026千円の損失となりました。

＜ウェーハ事業＞

メモリー素子向けウェーハは、半導体市場の生産調整が進んだものの、300㎜ウェーハの販売価格が下落したため、売上げが減少しました。

個別半導体向けウェーハは、需給関係は回復しつつあるものの価格は低水準に推移し、減収を余儀なくされました。

その結果、当事業の売上高は、前年度比36.9％減の34,635,763千円となり、営業損益は、前年度より8,784,554千円悪化し、10,996,611千円の損失となりました。

＜その他事業＞

その他事業の売上高は、設備投資の抑制により設備関連業務が減少したため、前年度比2.1％減の2,436,782千円となり、営業利益は、前年度比54,356千円増の99,645千円となりました。

（２）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、16,669,353千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前純損失を計上したものの、たな卸資産の減少等により、4,598,219千円のキャッシュ・インとなりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動によるキャッシュ・フローは、主にコバレントマテリアル新潟㈱における300㎜ウェーハ事業への設備投資による支出等により、3,601,637千円のキャッシュ・アウトとなりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入等により、76,608千円のキャッシュ・インとなりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年同期比（%）
セラミックス事業（千円）	34,164,157	79.8
ウェーハ事業（千円）	32,427,480	59.0
その他事業（千円）	124,695	150.0
合計（千円）	66,716,332	68.2

（注）１．金額は、売価によっています。

２．金額は、消費税等を除いて表示しています。

（２）受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
セラミックス事業	31,533,669	102.8	7,100,303	111.8
ウェーハ事業	37,467,007	74.4	13,219,723	127.3
その他事業	2,485,930	107.7	155,820	146.1
合計（千円）	71,486,606	85.7	20,475,846	121.5

（３）販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年同期比（%）
セラミックス事業（千円）	30,786,737	84.7
ウェーハ事業（千円）	34,635,763	63.1
その他事業（千円）	2,436,782	97.8
合計（千円）	67,859,283	72.4

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しています。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
㈱東芝	27,914,258	29.8	18,251,960	26.9

（注）金額は、消費税等を除いて表示しています。

３【対処すべき課題】

海外経済の改善や政策の効果などにけん引され、景気の持ち直し傾向の継続が期待される一方、雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在しています。

半導体・液晶関連市場においては、在庫調整が進み、受注は上向きとなっていますが、大きく下落した販売価格の回復が遅れていることなどから、経営環境の変化に柔軟に対応する事が重要であると認識しています。

このような状況のもと、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

（１）事業構造の変革

ウェーハ事業については、市況の変化に対応したダイナミックな経営を行うため、組織の再編と拠点の集約を実施するとともに、次世代品を中心とした拡販の推進、利益率の高い製品への集中等により、安定した利益を確保できる体制に転換させます。

セラミックス事業については、付加価値の高い先端領域と、競争力が発揮できる成長市場向けに特化することで収益を確保しつつ、太陽光発電や省エネ分野といった環境・エネルギー関連部材を今後の成長の柱として育成します。

また、両事業を通じて不採算製品の縮小・撤退などを進め、これまで以上に事業全体の効率性を追求します。

（２）コスト削減及び効率化の推進

拠点組織の再編や購買契約の見直し、IT関連費用の圧縮、余剰設備や遊休資産の処分など、グループ全体のコスト削減を引き続き実行していくとともに、グループ全体を通した組織体制の簡素化、フラット化、営業体制の再編や人員の再配置等により経営の効率化を推進します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上又は当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

当社グループは、これらのリスクを充分に認識し、可能な限りリスクを回避するため諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めていますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものではない点に留意する必要があります。

なお、本項において、将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書の提出日（平成22年６月29日）現在において判断したものです。

（1）事業環境・製品等について

① 特定市場への依存及び市場変動によるリスク

当社グループ製品の主要な需要先は半導体及び液晶市場です。これらの市場のうち、半導体市場は短期的な好不況の振幅が大きく、また、需要拡大時及び縮小時において急激な需給のアンバランスが生じ、これにより価格等の大きな市況変動が生じる場合があります。また、液晶市場は、最終商品であるフラットパネルディスプレイの需給動向、新製品の開発動向により当社製品のうち、特にフォトマスク基板の需要が左右される傾向があります。

加えて、上記の市況変動に対応した半導体・液晶メーカーの生産・投資計画の変更がメーカー毎に行われるなど、半導体・液晶メーカーの生産及び設備投資の動向には、複雑かつ不透明な要素が多いことから、関連製品の正確な需要予想は困難です。

このため、当社グループが計画した生産量、設備投資の時期及び内容と市場の動向とがリンクしない可能性があり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

② プロダクト・ポートフォリオに関するリスク

前記①のリスクを回避するため、当社グループでは、ウェーハなどの単一製品を扱うことが多い半導体業界他社と比べて幅広い製品群を有することにより相対的な事業変動性を抑制すると同時に、半導体及び液晶関連以外の事業分野で今後の成長が期待されるバイオ、環境・エネルギーなどの新規事業の育成に注力しています。

しかし、これらの市場の成長率が当社グループの見込みを下回る可能性があること、また、当社グループの新規製品開発や市場への参入が計画より遅れる可能性があることから、プロダクト・ポートフォリオの改善が進まず、結果的に半導体及び液晶市場に依存する状態が継続するリスクがあります。

③ 他社との競合によるリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場は、内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

特に、ウェーハ事業においては、少数の大手メーカーが強い市場支配力を有しており、当社グループは優位性の高いアニールドウェーハに重点を置くとともに長期的に安定した顧客を確保すること等によってこれらの大手との差異化戦略をとっていますが、事業規模がより広範かつ大きいこれらの大手メーカーに対する競争上の地位が相対的に弱いことが、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

また、セラミックス事業においても、当社グループは、比較的高い市場シェアを有する様々な半導体製造装置部材を手掛けることにより、半導体バリューチェーンを幅広くカバーする独自の特徴を有し、この特徴によって収益源を分散すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、一部に相対的にシェア、競争力が高くない製品群があることにより、また、既存の高シェア製品の市場支配力の低下により半導体バリューチェーンを幅広くカバーできなくなり、当社グループの製品について競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

④ 原材料調達に関するリスク

原材料や燃料価格の高騰により、製造原価が押し上げられ損益を圧迫するリスク、また、需要拡大により原材料の量的不足が生じ、調達の遅れや生産計画に支障をきたすリスクがあります。

特に、シリコンウェーハ等の主要原材料である多結晶シリコン（ポリシリコン）については、半導体用シリコンウェーハの生産量増加に加えて、太陽電池用シリコンウェーハの需要拡大等によりその需給が逼迫し、市場価格が上昇する可能性があります。

当社は、特定の供給メーカーとの間で長期的・安定的に原材料を調達できる関係を構築・維持していますが、当社グループのシリコンウェーハ等の生産量が急増した場合やこれらの調達先との関係が悪化した場合には、原材料が不足し、事業運営に支障が生じる可能性があります。また、その反面、生産販売数量が計画を下回った場合には、原材料在庫が増加し、当社グループの事業、経営成績及び財政状況に影響を及ぼすリスクがあります。

⑤ 製品・サービスの欠陥によるリスク

当社グループの製品は、厳しい仕様が要求される高純度、高精度の素材及び製造装置用部材が大半を占めており、これらの製品は、ユーザーにおける製品歩留り、品質を左右するキーマテリアルとなっています。

生産拠点では国際規格に適合する品質管理システムを採用し、また万一に備え、生産物賠償責任保険を付保していますが、当社グループの製品又はサービスに重大な欠陥が発生した場合には、代替品の納入、代金返還、取引の停止や損害賠償等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

⑥ アニールドウェーハへの依存によるリスク

当社グループのメモリー素子向けウェーハは、業界で一般的に用いられているエピタキシャルウェーハ、ポリッシュトウェーハではなく、アニールドウェーハを主力としています。アニールドウェーハは半導体業界においてその市場規模が拡大していますが、ウェーハ業界全体から見れば市場シェアが低く今後需要が当社グループの予想どおりに増加するか不透明であるため、予想に反して新規顧客が増加しなかった場合、または現在のユーザーが使用を減少させた場合には、売上の減少、アニール関係設備の稼働率低下等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

（2）特定の取引先との取引関係についてのリスク

① 販売先への依存について

当社グループの販売先は多岐にわたるものの、販売先によってはその特別注文に応じて専用にカスタマイズした製品を納入し安定的・継続的な顧客関係を築いていることもあり、当社の第３期連結会計年度及び当連結会計年度における連結売上高のうち、販売先上位５社が占める割合はそれぞれ49.0%及び49.5%と、一定の主要な販売先に依存しています。中でも、㈱東芝（本書の提出日（平成22年６月29日）現在の当社に対する議決権保有割合は、3.1%）はシリコンウェーハ及び半導体製造装置用部材等の重要な顧客であり、同社に対する売上高は、第３期連結会計年度において全体の29.8%、当連結会計年度において全体の26.9%を占めています。

当社グループは、現状においては、マネジメントバイアウト（ＭＢＯ）後の㈱東芝を含む主要な販売先との取引関係につき、重要な変化を認識していませんが、今後、㈱東芝が当社グループからのウェーハ購入量を削減したり、同社自体の事業内容に変化が生じるなどして従前の取引関係が維持できなくなった場合、また、その他の主要な販売先との取引関係が維持できなくなった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

② 外注先への依存について

当社グループは、セラミックス製品の一部及び小口径ウェーハの切断、研磨等の加工工程を外部企業に委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の製造及び供給に影響を及ぼすリスクがあります。

（3）製造工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体及び液晶市場では、製品価格は継続的に低下する傾向があり、当社グループでは製造工程における歩留改善等により生産効率の向上を進めることで製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。加えて、生産工程において、何らかの理由により製造の中断又は大幅な納期遅延等が生じた場合、生産能力低下や特定製品の供給が困難となる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

（4）大株主との関係に関するリスク

① 大株主の状況

本書の提出日（平成22年６月29日）現在の当社の大株主の状況は、後記「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（７） 大株主の状況」に記載のとおりです。当社は、株式を公開していない非公開会社であるため、その性格上、限られた数の株主の意向によって当社グループの経営の基本方針が変更される可能性があり、かかる基本方針の変更によって、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在の株主が今後、継続的に当社の株主であり続ける保証はなく、株主の構成が変動する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

② 大株主との人的関係

本書の提出日（平成22年６月29日）現在、当社取締役８名のうち、当社株主であるファンドのアドバイザーであるカーライル・ジャパン・エルエルシーから２名、同じくユニゾン・キャピタル㈱から２名が選任されており、また、当社監査役４名のうち、カーライル・ジャパン・エルエルシー及びユニゾン・キャピタル㈱から各１名が監査役に選任されています。なお、当社役員の状況については、後記「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　５　役員の状況」に記載のとおりです。

（注）「ファンド」とは、カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー、カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー、シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー、ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー及びユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピーを総称していいます。

（5）設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針ですが、今後の市況の変化等により、製品需要が想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却費負担の増加等が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、製品需要の拡大に対して的確な増産投資が実施されなかったり、設備計画の工期に遅延が生じたり、製造ラインの立ち上げが順調に進展しなかったりした場合には、機会損失等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財務状態に影響を与えるリスクがあります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期又は条件により資金調達を実行できない場合があり、そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

（6）有利子負債に関するリスク

当社は、第２期連結会計年度に発行した社債（総額55,000,000千円）や複数の金融機関との間でそれぞれ締結しているローン契約（以下、総称して「ローン契約」といいます。平成22年５月31日現在の枠総額は40,000,000千円であり、リボルビング・ファシリティローンが含まれます。）による借入れ等により、平成22年５月31日現在、当社グループの有利子負債額は89,414,431千円となっています。このような当社グループの多額の有利子負債は以下のような事態を招く可能性があり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。すなわち、①ローン契約に基づき、担保提供、合併、資産の処分などを含む一定の取引に関して制約を受ける、②経済の悪化の影響を受けやすくなる、③変動金利債務にかかる支払金利の増加など、金利の上昇の影響を受けやすくなる、④事業の遂行並びに設備投資及び技術開発を通じた事業の発展及び拡大に必要な資金調達能力が低下する、⑤事業活動によるキャッシュ・フローを債務にかかる金利及び元本の返済に充当しなければならず、事業活動や将来のビジネスチャンスのための資金が減少する、⑥事業や業界の変化に対する準備や対応を行う際の柔軟性が低下する、等のリスクがあります。

当社グループが、今後、事業活動によって十分なキャッシュ・フローを確保できるとは限りません。さらに、当社グループが既存債務の返済、その他の目的のために資金が必要な場合において、必要な資金を調達することができるという保証はありません。

また、ローン契約に基づく借入金には一定の財務制限条項が設定されており、当該確約に違反し、かつ金融機関の同意が得られなかった場合には、当該借入金の期限の利益を喪失することとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該財務制限条項の概要については、「第一部　企業情報　第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　連結貸借対照表関係」及び「第一部　企業情報　第５　経理の状況　２　財務諸表等　（１）　財務諸表　注記事項　貸借対照表関係」に記載しています。

（7）自然災害のリスク

当社グループの生産拠点は、山形、新潟、神奈川、愛知、山口、長崎に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いものの、大口径シリコンウェーハの製造拠点は新潟に、主要な半導体製造プロセス材料の製造拠点は山形に集中しており、これらの拠点が大規模な地震、台風等の自然災害により被害を受けた場合には、事業運営に重大な影響が出る可能性があります。重要な製造工程、設備については、非常用電源、免震装置を設置することによって、地震、停電等による被害を最小限にとどめるための対策を講じており、また、連結企業グループを対象として火災・地震保険（企業財産包括保険）を付保しており、直接的な損害は一定の範囲内では回避し、または補填されますが、建物、生産設備、製品、材料等の破損やそれに起因する間接的な損害が発生するリスク、また、原材料の調達や製品の出荷等物流に支障をきたすリスクがあります。

（8）技術、研究開発に関するリスク

当社グループの主たる市場である半導体及び液晶業界では急速な技術革新が恒常的に進んでおり、半導体の高集積化、微細化、生産性向上及び液晶ディスプレイの大型化等のために顧客より要求される各種技術は多岐にわたり、かつ、高度化しています。

当社グループは、このような市場、顧客からの要求に応えるため、独自の研究開発活動に加えて、顧客である半導体メーカー、半導体製造装置メーカー及び大学等の研究機関との共同研究等も実施し、継続的に研究開発費を投入しています。

しかし、当社グループが取り組む研究開発が全て一定の成果として結実する訳ではなく、また、新製品、新技術のすべてが市場及び顧客に受け入れられる保証はありません。結果として、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、顧客の要求に適合することが困難となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

（9）知的財産権に関するリスク

当社グループは、特許権その他の知的財産権の確保を経営上の重要課題と位置づけ、国内外において多数の特許を出願し又は保有していますが、当社グループが出願中である特許について適時に登録を受けられる保証はなく、また、現在登録を受けている特許が将来においても当社グループの知的財産権を保護するのに必要十分である保証はありません。

また、当社グループは、事業を展開する業界において特許監視等を実施していますが、当社グループが使用する技術要素等について、当社グループが認識しない第三者の特許が既に成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの理由により、特許等の使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる可能性があり、当該特許の使用差止や使用に係る対価等の多額の支払い等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

さらに、当社グループは製造工程等の一部に関して第三者の特許技術等に係るライセンスを受けており、また、必要に応じてクロスライセンスを実施していますが、これらの継続使用が困難となった場合には当社グループの事業展開等に何らかの制約が生じる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(10) 雇用に関するリスク

当社グループにおいては、中長期的な業容の拡大を計画しており、マネジメント、技術、製造その他の領域において、今後、人材の増員・確保が必要となります。しかしながら、当社は東芝グループからの独立から日が浅く、知名度も十分ではないことから、当面は、従業員の募集・獲得に困難が生じる可能性があり、当社グループが適時に適切な人材を確保・育成・維持し、活用等できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(11) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは日本のほか、北米、アジア、欧州その他の世界各地において販売及びマーケティング活動を展開しており、当社グループの顧客及び当社グループのシリコンウェーハを原材料とする半導体、セラミックス部材を使用する半導体製造装置等の最終製品のエンドユーザーは世界中に存在しているため、当社グループの事業は国際取引に伴う以下の事項を含むリスクの影響を受ける可能性があります。

・現地の経済状況の悪化並びに外国の政治体制及びその政策等の不安定性
・貿易及び投資に影響する法令及び政策の変更
・当社グループが事業を行う地域における外国規制当局、税務当局、司法当局及び行政当局における基準及び実務の変更
・紛争、テロ、災害、伝染病の発生等による経済活動の停滞

また、外国政府による自国メーカーへの保護及び貿易政策により、特定の市場へのアクセス又は当社グループの競争上の地位に影響が生じるリスクがあります。さらに、当社グループの経営成績は、当社グループの顧客がその製品を販売している地域の政治又は経済状態の変化により影響を受けるリスクがあります。

(12) 環境汚染、環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、主に製造拠点において、排気、排水、騒音、規制物質の使用及び保管、産業廃棄物の廃棄、土壌及び地下水の汚染等について多くの環境関連法規の規制を受けており、これらの規制に基づき、一定の費用負担や賠償義務その他法的責任等が生じる可能性があります。

また、将来的に環境等に関する新たな法規制等が制定・強化された場合、これらの法改正への対応のために新たな費用負担等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 配当に関するリスク

後記「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　３　配当政策」に記載のとおり、当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えていますが、当面は、借入債務削減を含む財務基盤の強化が、当社グループの事業基盤の強化及び将来的な株式価値の増大に資するものと考えているため、現状においては、優先株式に関するものを除き、配当は行わない方針です。

当社は当面はかかる方針を継続する予定ですが、今後、配当政策の見直しを行う可能性があります。

(14) その他のリスク

上記各項目のほか、当社グループが事業活動を行う過程においては、為替変動、在庫の増加及び棚卸資産の廃棄、会計処理、会計規則・法規制やこれらに関する当局等の見解の変更、各種訴訟の提起、企業秘密・個人情報の漏洩等、多様なリスクが想定されます。

５【経営上の重要な契約等】

販売契約について

契約当事者	相手方	契約内容	契約目的	供給・購入期間
当社	㈱東芝	300㎜シリコン・ウェーハの長期供給・購入に関する覚書	当社による㈱東芝に対する300㎜シリコン・ウェーハの長期安定供給	平成19年１月１日から平成23年12月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、「半導体・液晶用製造プロセス部材・モジュール」、「情報通信に性能革新を与える部材」、「環境・エネルギー関連部材」及び「バイオ・医療用部材」を重点事業領域と位置づけ、これらの領域で応用される新製品の創出を目指して研究開発活動を行っています。

研究開発活動には、石英、セラミックス、シリコン等の材料開発やそれらのモジュールの研究開発、さらに、新用途の開発、量産技術開発及び評価技術開発も含まれています。

（1）セラミックス事業関連

成長が期待される半導体・液晶分野における新製品と差別化技術の開発を重点的に推進しています。半導体分野では、300㎜ウェーハ対応半導体製造装置用のセラミックス製品開発や、デザインルールの微細化に寄与できる高純度化、高精度セラミックス製品の開発を行っています。具体的には、シリコン単結晶引上げ用ルツボ、エピタキシャル成長用サセプター、ウェーハ熱処理用高純度石英ガラス及び炭化けい素、カーボンワイヤーヒーター、露光装置用常圧焼結炭化けい素、エッチング工程用部材、ＬＳＩ用フォトマスク基板等の次世代品の開発です。

液晶分野においては、大型液晶ディスプレイ製造に使われるセラミックス製品の開発を行っています。具体的には、高品位・高精度の大型フォトマスク基板、大型透明石英ガラス製品等の開発を行っています。

半導体・液晶分野以外では、太陽電池用多結晶シリコン溶融ルツボ等の開発を行っています。

当事業に係る研究開発費は、902,417千円です。

（2）ウェーハ事業関連

成長が顕著と考えられるＮＡＮＤ型フラッシュメモリー素子向けやロジック系半導体素子向け等の先端デバイス用の300㎜アニールドウェーハを中心に、競合他社に先駆けた差別化製品の開発を推進しています。

具体的には、素材である単結晶の極微小欠陥の制御や、均質で安定した品質の結晶の生産性向上、次世代や次々世代のデザインルールに対応する高平坦かつ高清浄なウェーハ加工プロセスの開発、差別化商品であるアニールドウェーハの生産性向上、高清浄化とナノオーダーで欠陥制御する高品質化技術の開発等について、高度なシミュレーション技術を取り入れ効率的に進めています。

また、ディスクリート分野で成長が期待されるパワーデバイス向けの極低抵抗基板結晶の開発とエピタキシャル成長の生産性向上、GaN/Siウェーハの開発を進めています。

さらに、今後成長が期待される150㎜のＭＥＭＳ（微小電気機械素子）向けを中心とした厚膜ＳＯＩウェーハの高品質化や生産性の向上、大口径化に向けた開発も行っています。

当事業に係る研究開発費は、2,066,257千円です。

（3）その他事業関連

上記２事業領域以外に、新たな成長領域である分野の新製品の研究開発も推進しています。具体的には、バイオ・医療分野では細胞培養担体や各種モジュールの開発、環境・エネルギー分野では繊維複合化セラミックスの開発等を行っています。

当事業に係る研究開発費は、355,546千円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、本書の提出日（平成22年６月29日）現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がある点に留意する必要があります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結会計財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（２）当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

① 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、シリコンウェーハや半導体プロセス材料等が大幅に売上げを落とし、連結売上高は、67,859,283千円となりました。これに伴い連結営業損失は12,505,442千円、連結経常損失は14,355,507千円となりました。

税金等調整前当期純損失16,493,932千円から、税金費用△357,587千円（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）及び少数株主利益271,365千円を加減算した当期純損失は、16,407,710千円となりました。

この結果、１株当たり当期純損失は、312.36円となりました。

② 財政状態の分析

（資産、負債及び純資産）

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ21,358,279千円減の156,191,863千円となりました。負債の部は、設備未払金が減少等により、前連結会計年度末に比べ4,181,539千円減の114,054,693千円となりました。純資産の部は、当期純損失16,407,710千円の計上に伴う利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ17,176,739千円減の42,137,170千円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末に比べ1,295,777千円増の89,498,181千円となりました。

この結果、総資産回転率は0.41回転、株主資本比率は26.4%、Ｄ／Ｅレシオは2.17となりました。

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、16,669,353千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、棚卸資産の減少等により、4,598,219千円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主にコバレントマテリアル新潟㈱における300㎜ウェーハ事業への設備投資による支出等により、3,601,637千円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入等により、76,608千円のキャッシュ・インとなりました。

（３）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、前記「第一部　企業情報　第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおりです。当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するため諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めています。

（4）経営戦略の現状

当社グループは、高シェア・高利益率製品を有するセラミックス事業と、差別化製品を中心とするポートフォリオで独自の地位を確立しているウェーハ事業を両輪として、高い成長が期待できる高付加価値製品を強化・拡大するとともに、両事業のシナジー効果の発揮と独自の素材技術の応用によって、新たな成長市場に向けて事業展開を図ることを基本的な経営戦略と位置づけています。

しかしながら現状では、急速かつ大幅な市況悪化への対応が最重要課題であることから、規模の拡大よりも収益性の改善を優先し、経営資源の新規投入を必要最小限にとどめ、総固定費の圧縮に努めるとともに、生産効率の向上に注力します。

同時に、有力な顧客との連携を深め、市場のニーズを的確につかみながら、半導体のさらなる微細化に対応する高品位製品群の開発を継続して行うなど、今後の市場回復の機会を確実に捉えるための施策を並行して実施します。

また、中長期的には、半導体・液晶製造用プロセス部材モジュール（耐プラズマ部材、新機構部材等）、情報通信に性能革新を与える部材（合成シリカガラス、高付加価値結晶等）及び人と環境にやさしい部材（バイオ、太陽電池関連部材等）の３分野をコア事業領域と位置づけ、当社グループの持つ素材、技術、資産を活かす新事業を育成・展開していきます。

このような経営戦略の実行を通じて、高く安定したキャッシュ・フローを創出するワールド・クラスの材料企業を目指しています。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全体で2,037,682千円の設備投資を行いました。ウェーハ事業では、300㎜ウェーハの試験研究設備を中心に1,069,936千円の設備投資を行いました。セラミックス事業では、大口径石英ガラスルツボ製造設備の増設等で954,695千円の設備投資を行いました。その他事業では、開発品の試験研究設備等で13,050千円の設備投資を行いました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

（１）提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	工具器具及び備品（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	建設仮勘定（千円）	合計（千円）	
小国事業所（山形県西置賜郡）	セラミックス事業、ウェーハ事業	石英ガラス製品製造設備、炭素・炭化ケイ素製品製造設備、シリコン製品製造設備	8,009,800	5,298,123	127,671	823,930（239,822.43）	1,131,786	572,366	15,963,678	774
刈谷事業所（愛知県刈谷市）	セラミックス事業	アドバンストセラミックス製品製造設備	1,279,353	1,189,744	62,712	3,881,605（135,774.54）	－	9,870	6,423,284	133
秦野事業所（神奈川県秦野市）（注）１	セラミックス事業、その他事業	シリコン製品製造設備、その他製品製造設備	1,040,908	576,787	24,995	1,870,032（32,261.21）	－	1,544	3,514,267	176
コアテクノロジーセンター（神奈川県秦野市）（注）１	セラミックス事業、その他事業	基礎・開発研究設備	649,215	446,182	29,278	－	15,485	－	1,140,161	76
本社（東京都品川区）４支店・他（注）２	全社共通、ウェーハ事業	統括業務設備、シリコン製品開発研究設備及び製造設備	41,748	475,220	34,586	275,275（176,096.73）	1,372,140	35,949	2,234,920	340

（2）国内主要子会社

平成22年３月31日現在

会社	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	工具器具及び備品（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	建設仮勘定（千円）	合計（千円）	
コバレントマテリアル新潟㈱	本社（新潟県北蒲原郡）	ウェーハ事業	シリコン製品製造設備	13,514,238	12,675,828	166,587	2,470,000（137,965.00）	131,388	22,066	28,980,108	598
コバレントマテリアル徳山㈱	本社（山口県周南市）	セラミックス事業、ウェーハ事業	石英ガラス製品製造設備、シリコン製品製造設備	1,926,862	3,325,600	14,419	－	－	33,986	5,300,869	334
コバレントマテリアル長崎㈱	本社（長崎県東彼杵郡）	セラミックス事業	石英ガラス製品製造設備、アドバンストセラミックス製品製造設備	2,492,509	2,602,585	87,131	1,577,441（79,960.38）	11,508	88,484	6,859,661	311
コバレントマテリアル関川㈱	本社（新潟県岩船郡）	ウェーハ事業	シリコン製品製造設備	387,509	552,822	35,008	130,530（17,853.00）	－	－	1,105,871	111

（3）在外子会社

平成22年３月31日現在

会社	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	工具器具及び備品（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	建設仮勘定（千円）	合計（千円）	
コバレントマテリアルアメリカ社	本社（米国カリフォルニア州サンノゼ市）	セラミックス事業、ウェーハ事業	石英ガラス製品管理設備	－	1,164	4,703	－	－	－	5,867	9

（注）１．コアテクノロジーセンターは、土地面積を区分して把握することが非常に困難であるため、秦野事業所に含めて表示しています。

２．本社中には、主要な賃借設備としてコバレントマテリアル長崎㈱に貸与中の土地3,047千円（48,000㎡）及びコバレントマテリアル新潟㈱へ貸与中のリース資産1,323,198千円を含んでいます。

３．現在休止中の主要な設備はありません。

４．金額に消費税等は含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、シリコンウェーハ製品及び半導体製造装置用セラミックス製品等の製造又は開発研究設備の増強を行っていますが、投資地域、金額等の詳細は、計画の進展に従い決定することとしており、設備計画については、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度末現在における平成22年４月から平成23年３月までの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は3,388,000千円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	平成22年４月から平成23年３月までの投資予定金額（千円）	設備の内容	資金調達方法
セラミックス事業	1,228,000	石英ガラス製品製造設備、炭素・炭化ケイ素製品製造設備・その他プロセス材料製品製造設備及びアドバンストセラミックス製品製造設備	自己資金及び借入資金
ウェーハ事業	1,909,000	シリコン製品製造設備及び開発研究設備	自己資金及び借入資金
その他事業	251,000	その他製品製造設備、基礎・開発研究設備及び統括業務設備	自己資金及び借入資金
合計	3,388,000	－	－

（注）経常的な設備の更新のための除去、売却等を除き、重要な設備の除去、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	198,952,820
Ａ種優先株式	50
計	198,952,870（注）

（注）普通株式とＡ種優先株式の発行可能種類株式総数の合計は198,952,870株ですが、発行可能株式総数は198,952,820株です。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,529,000	52,529,000 （注）１	非上場	単元株制度は採用していません。（注）２
Ａ種優先株式	25	25	非上場	単元株制度は採用していません。（注）３
計	52,529,025	52,529,025	－	－

（注）１．普通株式のうち261,820株は、債権（貸付金元本債権金額及び利息債権金額　計202,386,860円）の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によって発行されたものです。

２．完全議決権株式であり、当社における標準となる株式です。また、譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。

３．Ａ種優先株式の大要は次のとおりです。

（１）Ａ種優先株主に対する配当金

① Ａ種優先配当金

当社は、期末配当として剰余金の配当を行うときは、事業年度終了日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株式を有する株主（以下、「Ａ種優先株主」といいます。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社の普通株式（以下、「普通株式」といいます。）を有する株主（以下、「普通株主」といいます。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、40,000千円を金銭により配当します。但し、当該事業年度においてＡ種優先中間配当金又は日割相当金（以下に定義されます。）を配当した場合には、当該Ａ種優先中間配当金の額及び日割相当金の額の合計額を控除した額とします。

② Ａ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株主に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、20,000千円から当該事業年度の初日から当該中間配当の基準日までの期間に属する基準日に係る日割相当金の合計額を控除した額（以下、「Ａ種優先中間配当金」といいます。）を金銭により配当します。

③ 中間配当及び期末配当以外に剰余金の配当を行う場合

当社は、中間配当及び期末配当以外に普通株主に剰余金の配当を行う場合には、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株主に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、当該基準日が属する事業年度に係る期末配当として配当されるべき40,000千円の額を当該事業年度の初日（同日を含みます。）から当該基準日（同日を含みます。）までの期間に応じて日割計算（１年を365日として計算し、１円未満を切り捨てます。）をして算出した額（以下、「日割相当金」といいます。）を金銭により配当します。但し、当該事業年度の初日から当該基準日までの期間に属する基準日に係るＡ種優先中間配当金又は日割相当金がある場合には、かかるＡ種優先中間配当金及び日割相当金の合計額を控除した額とします。

④ 累積条項

ある事業年度において、Ａ種優先株主に対して配当するＡ種優先株式１株あたりの剰余金の配当（Ａ種優先特別配当（以下に定義されます。）を除きます。）の合計額が40,000千円に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額のうち未払いの金額（以下、「未払累積配当金」といいます。）については、40,000千円、Ａ種優先中間配当金及び日割相当金に先立ってこれをＡ種優先株主に対して金銭により配当します。

⑤ 非参加型

Ａ種優先株主に対しては、40,000千円を超えて配当は行いません。但し、Ａ種優先特別配当については、40,000千円に加えて行うものとします。

⑥ Ａ種優先特別配当

当社の普通株式を証券取引所に上場する旨を当社が取締役会において決議した場合は、当社は、株主総会の決議により、Ａ種優先株主に対し、普通株主に先立ち、特別配当（以下、「Ａ種優先特別配当」といいます。）を１回に限り行うことができます。Ａ種優先特別配当の金額は、当該Ａ種優先特別配当の日を残余財産分配金の支払日とみなして計算したＡ種優先株式繰延金（以下に定義されます。）の額とします。なお、Ａ種優先特別配当がなされた場合において、Ａ種優先株式１株あたりの支払済みのＡ種優先特別配当の金額を「既払特別配当額」というものとします。

（２）Ａ種優先株主に対する残余財産の分配

① 残余財産

当社の残余財産を分配するときは、Ａ種優先株主に対し、普通株主に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、1,000,000千円、未払累積配当金、Ａ種優先株式繰延金及び日割相当金の合計額から既払特別配当額を控除した金額を金銭により配当します。なお、Ａ種優先株主に対しては、本条に定めるほか残余財産の分配は行いません。

② Ａ種優先株式繰延金

Ａ種優先株式繰延金とは、1,000,000千円に対して以下の割合を乗じて算出された金額をいいます。

平成23年３月31日までの各事業年度： 年3.0％

平成25年３月31日までの各事業年度： 年4.0％

平成25年４月１日以降の各事業年度： 年5.0％

Ａ種優先株式繰延金は、各事業年度の末日が経過した時点で、累積するものとし、当該事業年度中にあっては、基準となる日が属する事業年度の初日（同日を含みます。）から基準となる日（同日を含みます。）までの期間に応じて日割計算（１年を365日と仮定して計算し、１円未満を切り捨てます。）をして算出された金額とします。

（３）Ａ種優先株主の議決権

Ａ種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。但し、法令により認められる種類株主総会においては、Ａ種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

（４）募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、Ａ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

（５）金銭を対価とするＡ種優先株式の取得条項

当社は、発行日の翌日以降いつでも、Ａ種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭を対価として強制的に取得することができます。Ａ種優先株式１株当たりの取得価額は、取得の時期に応じて以下のとおりとします。

発行日から１年以内の日を取得日とする場合：

1,020,000千円、未払累積配当金額、Ａ種優先株式繰延金額及び日割相当金の額の合計額から既払特別配当額を控除した金額とします。

発行日から１年を超え２年以内の日を取得日とする場合：

1,010,000千円、未払累積配当金額、Ａ種優先株式繰延金額及び日割相当金の額の合計額から既払特別配当額を控除した金額とします。

発行日から２年を超える日を取得日とする場合：

1,000,000千円、未払累積配当金額、Ａ種優先株式繰延金額及び日割相当金の額の合計額から既払特別配当額を控除した金額とします。

（６）金銭を対価とするＡ種優先株式の取得請求権

Ａ種優先株主は、発行日から９年が経過した日以降いつでも、当社に対し、分配可能額の90％相当額を取得の上限として、Ａ種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。Ａ種優先株式１株当たりの取得価額は、1,000,000千円、未払累積配当金額、Ａ種優先株式繰延金額及び日割相当金の額の合計額から既払特別配当額を控除した金額とします。

（７）当社の普通株式を対価とするＡ種優先株式の取得請求権

Ａ種優先株主は、発行日の翌日以降いつでも、以下の条件に従って、当社に対し、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができます。

① 交付株式数

対価として交付する普通株式の数は、1,000,000千円、未払累積配当金額、Ａ種優先株式繰延金額及び日割相当金の額の合計額から既払特別配当額を控除した額を、下記②に定める取得価額で除して算出します。

② 取得価額

Ａ種優先株式１株あたりの取得価額は、（ⅰ）当社の普通株式が証券取引所に上場されていない場合には843,020,000円、（ⅱ）当社の普通株式が証券取引所に上場された場合には、当該証券取引所における取得請求権を行使した日（以下、「行使日」といいます。）まで（同日を含みます。）の15連続取引日の毎日売買高加重平均価格の平均値の90％相当額（円単位未満小数第１位まで算出し、その小数第１位を四捨五入します。）とします。

但し、取得価額は、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には下記算式に従って調整されます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、当社は、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとします。

（８）譲渡制限

譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。

（９）会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

Ａ種優先株式を、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

（２）【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年６月11日決議分）（以下、「第１回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	15,792個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,579,200株 （注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当り　1,000円 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月29日から 平成29年６月28日まで （注）３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１　新株予約権の行使により株式を発行する場合の１株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 ２　増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．行使価額の調整を行う場合（（注）２参照）には、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後割当株式数 = \frac{調整前割当株式数 \times 調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

２．新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

３．但し、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。

４．このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。

５．当社が、消滅会社又は完全子会社となる組織再編（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合に対して発行された新株予約権証券（平成19年６月11日決議分）（以下、「第２回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	5,100,511個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,100,511株 （注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当り　1,000円 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月29日から 平成27年12月７日まで （注）３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１　新株予約権の行使により株式を発行する場合の１株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 ２　増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１．行使価額の調整を行う場合（注２参照）には、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後割当株式数 = \frac{調整前割当株式数 \times 調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

２．行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

３．但し、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。

４．当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年10月25日決議分）（以下、「第３回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株 （注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当り　1,000円 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月26日から 平成29年10月25日まで （注）３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１　新株予約権の行使により株式を発行する場合の１株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 ２　増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．行使価額の調整を行う場合（注２参照）には、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

２．行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

３．但し、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。

４．このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。

５．当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

〈ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成20年7月31日決議分）（以下、「第４回新株予約権」といいます。）〉

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株 （注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当り　1,000円 （注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成22年８月１日から 平成30年７月31日まで （注）３	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１　新株予約権の行使により株式を発行する場合の１株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 ２　増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	１個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．行使価額の調整を行う場合（注２参照）には、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（割当株式数）は、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後割当株式数 = \frac{調整前割当株式数 \times 調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

２．行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

３．但し、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。

４．このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。

５．当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイ、ニ又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年10月４日（注）１	－	2	－	500	－	500
平成18年12月５日（注）２	48	50	21,075,000	21,075,500	21,075,000	21,075,500
平成18年12月７日（注）３	25	75	12,500,000	33,575,500	12,500,000	33,575,500
平成19年２月10日（注）４	－	75	－	33,575,500	△33,575,500	－
平成19年３月23日（注）５	9	84	－	33,575,500	7,643,400	7,643,400
平成19年６月11日（注）６	49,738,121	49,738,205	－	33,575,500	－	7,643,400
平成19年６月28日（注）７	－	49,738,205	－	33,575,500	31,506	7,674,906
平成19年６月28日（注）８	261,820	50,000,025	101,193	33,676,693	101,193	7,776,100
平成19年６月29日（注）９	2,514,000	52,514,025	1,257,000	34,933,693	1,257,000	9,033,100
平成19年11月１日（注）10	15,000	52,529,025	7,500	34,941,193	7,500	9,040,600

（注）１．会社設立による普通株式の発行

２．第三者割当増資による普通株式の発行　計48株

（１）割当総数　33株
発行価格　843,020,000円
資本組入額　421,510,000円
割当先　カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー
シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・エー・エルピー
ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー
ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー
ユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピー

（２）割当総数　10株
発行価格　919,612,728円
資本組入額　459,806,364円
割当先　カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー

（３）割当総数　１株
発行価格　919,612,720円
資本組入額　459,806,360円
割当先　カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー

（４）割当総数　４株
発行価格　1,053,650,000円
資本組入額　526,825,000円
割当先　ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー

３．第三者割当増資によるＡ種優先株式の発行　25株

発行価格	1,000,000,000円
資本組入額	500,000,000円
割当先	中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合

４．将来の資本政策に備えるため資本準備金を減少して全額資本剰余金に計上

５．平成19年３月23日を効力発生日とする東芝セラミックスとの株式交換による普通株式の発行

６．平成19年６月11日を効力発生日とする1：843,020の普通株式に係る株式分割の実施

７．Ａ種優先株式に対する総額315,068,475円の剰余金の配当の決定に伴い、資本準備金を31,506,848円増加

８．第三者割当増資による普通株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）

割当総数	261,820株
発行価格	773円
資本組入額	386.5円
割当先	セラミックス株式管理株式会社

９．第三者割当増資による普通株式の発行

割当総数	2,514,000株
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
割当先	株式会社東芝
	コバレントマテリアル持株会
	香山　晋
	政岡　徹
	西村　正紀
	永谷　孝俊

10．第三者割当増資による普通株式の発行

割当総数	15,000株
発行価格	1,000円
資本組入額	500円
割当先	杉本　強
	尾和　富士雄

（６）【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　該当なし）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	9	－	7	17	－
所有株式数（株）	－	－	－	1,624,000	50,000,000	－	905,000	52,529,000	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	3.1	95.2	－	1.7	100.0	－

② Ａ種優先株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　該当なし）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	－	－	1	1	－
所有株式数（株）	－	－	－	－	－	－	25	25	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	－	－	－	100.0	100.0	－

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目１番１号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	－	52,201,400	99.4

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
カーライル・ジャパン・インターナショナル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パートナーズ・ツー・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスターズ・ツー・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスターズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスターズ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・アヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目１番１号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベストメント・ツー・ビー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォーカーズ・エスピーブイ・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	－	52,201,400	99.4

（８）【議決権の状況】

① 発行済株式

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	Ａ種優先株式　　25	－	優先株式の内容は、「（１）株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,529,000	52,529,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	－	－	－
発行済株式数	52,529,025	－	－
総株主の議決権	－	52,529,000	－

② 自己株式等

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式の割合（%）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを、平成19年６月11日、平成19年10月25日及び平成20年７月31日付けの臨時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

＜第１回新株予約権＞

決議年月日	平成19年６月11日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　４名 当社関係会社の取締役　４名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。）　95名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

＜第３回新株予約権＞

決議年月日	平成19年10月25日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。）　２名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

＜第４回新株予約権＞

決議年月日	平成20年７月31日臨時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。）　　１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と考えています。但し、当面は、借入債務削減を含む財務基盤の強化が当社グループの事業基盤の強化並びに中長期的な株式価値の増大に資するものと考えており、現状においては、普通株式については配当は行わない方針です。他方、Ａ種優先株式については、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことが可能ですが、原則として事業年度末の剰余金額を確認し、期末配当のみを行なうことを基本としています。前記「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（１）　株式の総数等　②　発行済株式　（注）３．」に記載のとおり、剰余金を配当可能な場合のＡ種優先株式１株当たりの配当額は40,000千円です。

なお、当社の株式は、いずれの金融商品取引所にも上場されておらず、当社はいわゆる公開会社ではありません。従って、当社に関する意思決定は少数の普通株主により行われることになります。また、当社の普通株主に対する配当については、Ａ種優先株主との関係により一定の制約を受けています。

当社は、普通株式及びＡ種優先株式のいずれについても、毎年９月末日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会です。

内部留保資金については、借入債務の返済のほか、将来の事業拡大並びに新規事業分野への進出に備えた設備投資、急速に進展する技術革新に対応した新技術の研究・開発等に重点的に充当し、競争力の維持、強化及び強固な財務体質の構築・維持を図るための原資として活用します。

なお、上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（千円）
平成22年６月29日 第４期定時株主総会決議	Ａ種優先株式	1,000,000	40,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役	執行役員 （社長）	西村　正紀	昭和21年11月18日生	昭和44年４月　東芝セラミックス㈱入社 平成５年４月　東芝セラミックスアメリカ社（現　コバレントマテリアルアメリカ社）副社長 平成７年６月　同社社長 平成９年10月　東芝セラミックス㈱小国製造所化学工場長 平成11年10月　同社プロセス材料事業部副事業部長 平成12年６月　同社取締役、プロセス材料事業部長 平成13年６月　同社執行役員（常務） 平成15年10月　同社プロセス材料カンパニー社長兼小国サイト長 平成16年４月　同社オプト材料カンパニー社長 平成16年６月　同社取締役、執行役員（上席常務） 平成18年４月　同社セラミックス事業本部長 平成18年６月　同社執行役員（専務） 平成19年４月　同社事業統括責任者、セラミックス事業本部担当、シリコン事業本部担当 平成19年６月　当社代表取締役、執行役員（専務）、事業統括責任者 平成22年４月　当社代表取締役、執行役員（社長）（現）	（注）１	普通株式 18
代表取締役	執行役員 （専務） 社長補佐 事業統括責任者	長浜　敏夫	昭和25年11月29日生	昭和49年４月　東芝セラミックス㈱入社 平成９年３月　東芝セラミックスアメリカ社（現　コバレントマテリアルアメリカ社）副社長 平成９年10月　同社社長 平成12年６月　東芝セラミックス㈱プロセス材料事業部副事業部長兼海外営業部グループ担当部長 平成16年４月　同社プロセス材料カンパニー社長 平成16年６月　同社執行役員（常務） 平成18年４月　同社セラミックス事業本部副本部長兼同事業企画部長 平成19年４月　同社セラミックス事業本部長 平成19年６月　当社執行役員（上席常務）、セラミックス事業本部長 平成22年４月　当社代表取締役、執行役員（専務）、社長補佐、事業統括責任者（現）	（注）１	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	会長	香山　晋	昭和18年２月26日生	昭和44年７月　㈱東芝入社 平成２年７月　同社ＬＳＩ第二事業部長 平成７年６月　同社半導体事業本部副事業本部長 平成９年６月　同社取締役 平成10年６月　同社執行役員（常務） 平成12年６月　同社執行役員(上席常務) 平成15年６月　同社執行役(上席常務) 平成16年６月　東芝セラミックス㈱代表取締役、執行役員(社長) 平成19年６月　当社代表取締役、執行役員(社長) 平成22年４月　当社取締役（会長）（現）	（注）１	普通株式 50
取締役	執行役員 （上席常務） 財務統括責任者 経理部長	尾和　富士雄	昭和35年４月30日生	昭和59年４月　山一證券㈱入社 昭和61年８月　バンカース・トラスト入行 平成２年８月　バンク・オブ・モントリオール入行 平成８年２月　山一證券㈱入社 平成10年６月　ダイキン工業㈱入社　同社管理・財務部長 平成17年６月　京セラ㈱入社　同社財務部副部長 平成19年11月　当社執行役員（常務）、経理本部長付 平成20年６月　当社取締役、執行役員（常務）、経理本部長 平成22年４月　当社取締役、当社執行役員（上席常務）経理部長（現）	（注）１	普通株式 10
取締役		山本　修	昭和40年11月２日生	昭和63年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成７年10月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成12年４月　同社アソシエイト・プリンシパル 平成13年１月　ユニゾン・キャピタル㈱ディレクター 平成16年１月　ユニゾン・キャピタル㈱パートナー（現） 平成17年６月　㈱リクルートコスモス（現　㈱コスモスイニシア）取締役 平成19年６月　当社取締役（現）	（注）１	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		川﨑　達生	昭和40年６月９日生	平成２年４月　ゴールドマン・サックス証券㈱入社 平成７年９月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10月４月　ネクストカード・インク入社 平成11月４月　ユニゾン・キャピタル㈱パートナー 平成13年２月　ユニゾン・キャピタル㈱取締役 平成19年３月　㈱UCOM取締役（現） 平成20年１月　ユニゾン・キャピタル・パートナーズ㈱取締役（現） 平成21年２月　㈱コスモスライフ取締役 平成21年６月　当社取締役（現） 平成21年12月　㈱あきんどスシロー取締役（現）	（注）１	－
取締役		平野　正雄	昭和30年８月３日生	昭和55年４月　日揮㈱入社 昭和62年11月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成５年７月　同社パートナー 平成10年７月　同社ディレクター、日本支社長 平成19年11月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージング・ディレクター、日本共同代表（現） 平成20年６月　㈱キトー取締役（現）、ＮＨテクノグラス㈱（現AvanStrate㈱）取締役 平成21年２月　㈱ウィルコム取締役 平成21年３月　クオリカプス㈱取締役（現） 平成21年11月　㈱ブロードリーフ取締役（現） 平成22年４月　当社取締役（現）	（注）１	－
取締役		山田　和広	昭和38年３月28日生	昭和60年４月　㈱住友銀行（現　㈱三井住友銀行）入行 平成11年４月　大和証券ＳＢキャピタルマーケッツ㈱（現　大和証券キャピタル・マーケッツ㈱）へ出向 平成13年２月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社　同社ディレクター 平成14年５月　㈱アサヒセキュリティ取締役 平成15年11月　㈱キトー取締役（現） 平成16年12月　㈱リズム取締役 平成17年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージングディレクター（現） 平成17年９月　㈱学生援護会（現　㈱インテリジェンス）取締役 平成19年６月　当社取締役 平成20年６月　ＮＨテクノグラス㈱（現AvanStrate㈱）取締役（現） 平成21年11月　㈱ブロードリーフ取締役（現） 平成22年６月　当社取締役（現）	（注）１	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役（常勤）		皆川　和夫	昭和26年１月27日生	昭和48年４月　㈱東芝入社 平成８年４月　同社多摩川工場生産部長 平成11年４月　同社セミコンダクター社資材部長 平成15年10月　東芝セラミックス㈱資材部長 平成18年４月　同社シリコン事業本部副本部長 平成18年６月　同社取締役、執行役員（常務）、シリコン事業本部長 平成19年６月　当社執行役員（上席常務）、シリコン事業本部長 平成22年４月　当社執行役員（上席常務）、社長付 平成22年６月　当社監査役（常勤）（現）	（注）１	－
監査役（常勤）		内田　勇	昭和23年８月28日生	昭和46年４月　東芝セラミックス㈱入社 平成６年７月　同社小国製造所業務部長 平成７年１月　同社化学事業部主計室長 平成12年６月　同社企画部長 平成13年６月　同社取締役、執行役員（常務）、企画部長 平成14年４月　同社経営監査室長 平成18年４月　同社経営推進本部長、経営企画部長 平成18年６月　同社経営推進本部長、経営企画部長、情報システム部長 平成19年４月　同社経営監査室長 平成19年６月　当社執行役員（常務）、経営監査室長 平成21年６月　当社監査役（常勤）（現）	（注）２	－
監査役		片柳　淳子	昭和52年７月16日生	平成13年４月　モルガン・スタンレー証券東京支店入社 平成18年７月　ユニゾン・キャピタル㈱入社 平成22年２月　同社ディレクター（現） 平成22年６月　当社監査役（現）	（注）１	－
監査役		渡辺　雄介	昭和49年３月12日生	平成９年４月　三菱商事㈱入社 平成18年７月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社　同社シニア・アソシエイト 平成21年６月　当社監査役（現） 平成22年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシー　ヴァイス プレジデント（現）	（注）２	－
計						78

（注）１．任期は、平成22年６月29日開催の第４期定時株主総会終結の時から、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

２．任期は、平成21年６月29日開催の第３期定時株主総会終結の時から、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までです。

３．山本修、川﨑達生、平野正雄及び山田和広の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

４．片柳淳子及び渡辺雄介の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

５．当社は執行役員制度を導入しています。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除きます。）は４名であり、豊田信行、仁科洋一、木村幸彦及び笠原健生で構成されています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況は以下のとおりです。

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を、透明性の高い健全な企業運営を保証すること、経営の品質と効率を高めることにあると認識しています。コーポレート・ガバナンスを充実させることを通じて、企業価値を継続的に高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの皆様の利益を実現し、適切な関係を維持していくことを重要な経営施策の一つと位置づけています。

（2）会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役８名（うち社外取締役４名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。また、経営会議を設置し随時開催することにより、取締役会より委任された範囲内で、スピーディーに当社グループに係る戦略や重要な業務執行事項の協議・決定、その実績の審査ができる体制になっています。

当社は、監査役及び監査役会設置会社であり、監査役会は監査役４名（うち社外監査役２名）で構成されています。監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行を監査し、経営の透明性の確保とチェック機能の強化に努めています。取締役の任期については、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに、経営責任を明確にするため、定款に１年と定めています。

また、執行役員制度を導入し、監督機能と業務執行機能を分離しています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。

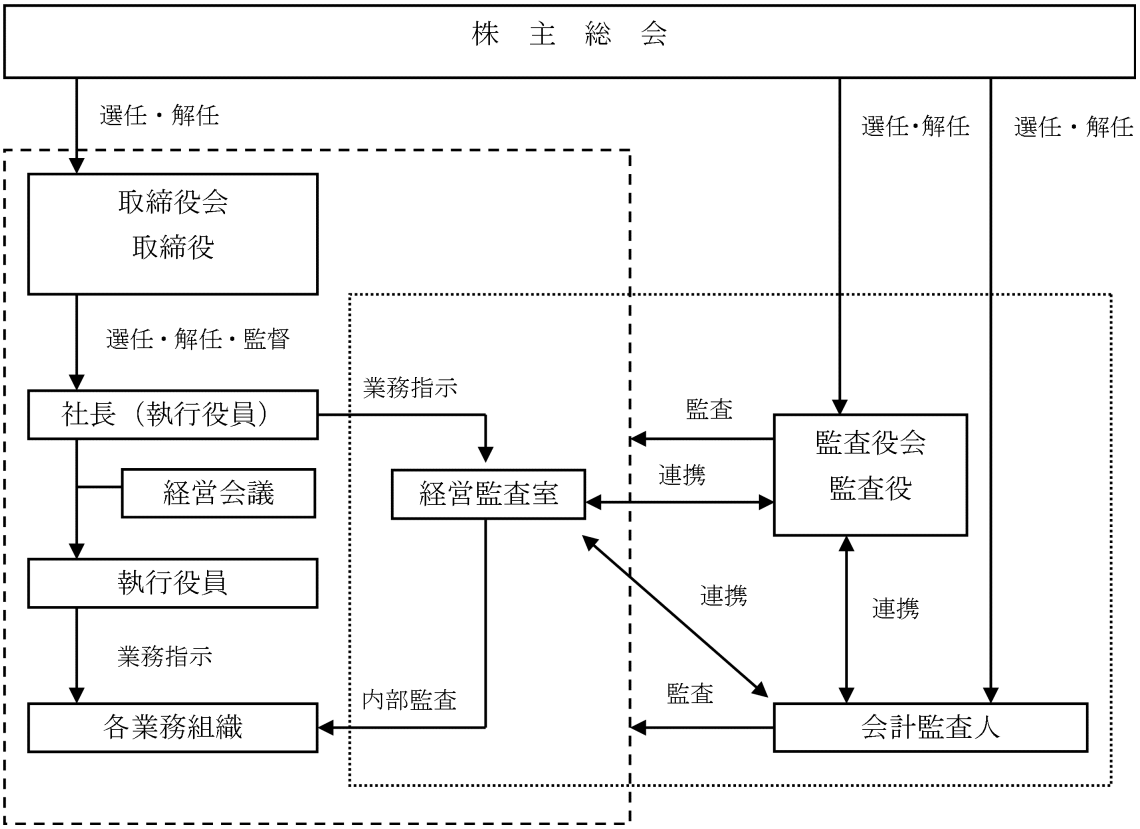

② 内部統制システム整備の状況

当社では、取締役、執行役員及び従業員の職務の執行に関する体制（コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びグループ会社管理体制）並びに監査役の職務の執行に関する体制（報告体制、職務補助体制及び実効的監査体制）について、当社が会社法上の「大会社」になった平成19年６月28日付定時株主総会決議後の取締役会において、その基本方針を決定し、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に努めています。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能を担う社長直属の組織として経営監査室（専任３名体制）を設置しています。経営監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営課題の達成状況のフォロー、改善提案を行うとともに、内部統制に関する提言を行っています。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び各業務組織から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等、会社法に基づく法定監査を実施しています。

当社グループにおいては、監査役が、経営監査室及びグループ各社の監査役から報告を受け、意見交換を行うほか、常勤監査役と経営監査室が定例ミーティングを行う等して、相互連携を強化し、内部管理体制の充実を図っています。また、監査役及び経営監査室は、会計監査人から、必要に応じて当社及びグループ各社に関する内部統制の検証状況や会計についての重要事項の説明を受け、意見交換を行い、効率的な監査の実施に努めています。

④ 会計監査の状況

当連結会計年度及び事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員	上原　仁	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員	石川　達仁	新日本有限責任監査法人

監査年数については、７年以内であるため、記載を省略しています。

なお、指定社員以外の主な監査従事者として公認会計士２名がいるほか、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士１名、及びその他18名です。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

（３）リスク管理体制の整備の状況

ＣＲＯ(Chief Risk Management Officer)を設置し、グループ全体でコンプライアンス・リスク及びクライシス・リスクの一元管理体制の構築と遵法の徹底を図っています。

また、法令、社会規範、企業倫理などのコンプライアンス徹底のための行動規範を定めた「コバレントグループ行動基準」において、当社が果たすべき社会的責任を明確化し、役員、従業員に対して教育を行うとともに、関係会社においてもこれを採択し、グループ全体で周知徹底を図っています。

さらに、リスク要因の発掘と早期対応を図るため、内部通報制度を設け、グループ全体に展開しています。

（４）役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の最高限度額を決定しています。当該最高限度額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

当事業年度の取締役及び監査役の報酬の内容は、以下のとおりです。

	取締役		監査役	
	支給人員（名）	支給額(千円)	支給人員（名）	支給額(千円)
定款または株主総会決議に基づく報酬	4	83,295	3	26,720

（注）１．社外取締役及び社外監査役については、報酬等を支給していません。

２．取締役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年５月25日付臨時株主総会において年額300,000千円（使用人としての給与を含みません。）以内とする旨決議されています。

３．監査役の人数には、退任した１名を含んでおり、支給額には当該監査役の退任までの在任期間に対する報酬等を含んでいます。

４．監査役の報酬及び賞与として当社から受ける金銭の価額の総額は、平成19年５月25日付臨時株主総会において年額80,000千円以内とする旨決議されています。

５．上記のほか、当事業年度末に退任した取締役１名に対し退職慰労金3,210千円を支給しています。

（５）取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社では、社外取締役及び社外監査役がそれぞれに期待される職務を積極的に執行できるよう、会社法第426条の規定により、会社法第423条第１項の取締役及び監査役の責任を、取締役会の決議をもって会社法第425条第１項に規定される最低責任限度額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。また、当社は、本書の提出日（平成22年６月29日）現在、社外取締役４名全員及び社外監査役２名全員との間で、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも、会社法第425条第１項に規定される最低責任限度額です。

（６）取締役の定数

当社の取締役は、３名以上とする旨定款に定めています。

（７）取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

（８）株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合の募集事項等の決定機関

当社は、機動的に株主割当ての方法により資金調達を行うことを目的として、当社株式又は新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、募集事項、株主に対して株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその払込みの期日を、取締役会決議によって決定することができる旨定款に定めています。

（９）中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	41,000	18,211	40,800	138
連結子会社	18,000	－	18,000	－
計	59,000	18,211	58,800	138

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、内部統制の助言費用です。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定しています。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

（２）当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）の財務諸表並びに当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,054,737	16,775,899
受取手形及び売掛金	9,646,318	12,171,035
商品及び製品	11,795,957	6,311,493
仕掛品	5,732,813	4,420,556
原材料及び貯蔵品	6,761,267	5,758,154
繰延税金資産	425,073	494,413
その他	7,003,322	7,797,891
貸倒引当金	△63,441	△63,426
流動資産合計	57,356,048	53,666,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 32,716,320	※1 29,528,924
機械装置及び運搬具（純額）	※1 37,777,187	※1 27,242,160
工具、器具及び備品（純額）	※1 910,853	※1 619,926
土地	11,920,295	11,920,295
リース資産（純額）	※1 3,060,874	※1 2,667,734
建設仮勘定	3,518,228	764,266
有形固定資産合計	89,903,758	72,743,308
無形固定資産		
のれん	※5 26,287,771	※5 24,826,207
その他	3,047,150	2,359,701
無形固定資産合計	29,334,921	27,185,909
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 197,581	※2 103,199
その他	※2 1,263,378	※2 2,977,933
貸倒引当金	△505,546	△484,505
投資その他の資産合計	955,413	2,596,627
固定資産合計	120,194,094	102,525,844
資産合計	177,550,142	156,191,863

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,479,995	7,986,098
1年内返済予定の長期借入金	－	10,868,000
リース債務	542,295	632,488
未払法人税等	326,737	318,578
設備関係未払金	5,020,601	－
その他	5,845,460	5,738,040
流動負債合計	21,215,090	25,543,206
固定負債		
社債	55,000,000	55,000,000
長期借入金	30,000,000	20,798,000
リース債務	2,660,108	2,199,693
繰延税金負債	2,750,318	3,281,457
退職給付引当金	5,401,702	5,681,584
役員退職慰労引当金	128,036	84,394
その他	1,080,976	1,466,358
固定負債合計	97,021,142	88,511,487
負債合計	118,236,233	114,054,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,941,193	34,941,193
資本剰余金	41,269,524	40,269,524
利益剰余金	△17,404,372	△33,812,083
株主資本合計	58,806,346	41,398,635
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△127,688	△168,082
評価・換算差額等合計	△127,688	△168,082
少数株主持分	635,251	906,617
純資産合計	59,313,909	42,137,170
負債純資産合計	177,550,142	156,191,863

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	93,716,524	67,859,283
売上原価	※7 79,641,770	※7 65,707,512
売上総利益	14,074,753	2,151,771
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,892,256	※1, ※2 14,657,214
営業損失（△）	△3,817,502	△12,505,442
営業外収益		
受取利息	67,408	27,092
受取配当金	629	125,849
投資有価証券売却益	214,339	－
負ののれん償却額	149,930	149,930
為替差益	435,685	152,757
受取保険金	83,271	－
共同開発精算益	153,750	－
雇用調整助成金	－	338,804
その他	419,358	287,403
営業外収益合計	1,524,373	1,081,838
営業外費用		
支払利息	2,085,741	2,004,898
持分法による投資損失	12,023	13,181
貸倒引当金繰入額	410,948	－
固定資産廃棄損	444,218	464,603
その他	598,377	449,219
営業外費用合計	3,551,309	2,931,903
経常損失（△）	△5,844,438	△14,355,507
特別利益		
事業分離における移転利益	－	※3 1,492,433
特別利益合計	－	1,492,433
特別損失		
減損損失	※4 4,178,306	※4 1,839,505
投資有価証券評価損	－	80,999
事業構造改革費用	－	※5 482,717
環境対策費	－	480,878
たな卸資産評価損	※7 546,822	－
補償損失	－	※6 746,756
特別損失合計	4,725,128	3,630,858
税金等調整前当期純損失（△）	△10,569,567	△16,493,932
法人税、住民税及び事業税	605,794	369,311
法人税等還付税額	△581,882	－
法人税等調整額	5,446,602	△726,899
法人税等合計	5,470,514	△357,587

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△64,506	271,365
当期純損失（△）	△15,975,575	△16,407,710

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,941,193	34,941,193
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	34,941,193	34,941,193
資本剰余金		
前期末残高	42,269,524	41,269,524
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期変動額合計	△1,000,000	△1,000,000
当期末残高	41,269,524	40,269,524
利益剰余金		
前期末残高	△1,428,797	△17,404,372
当期変動額		
当期純損失（△）	△15,975,575	△16,407,710
当期変動額合計	△15,975,575	△16,407,710
当期末残高	△17,404,372	△33,812,083
株主資本合計		
前期末残高	75,781,921	58,806,346
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期純損失（△）	△15,975,575	△16,407,710
当期変動額合計	△16,975,575	△17,407,710
当期末残高	58,806,346	41,398,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△15,057	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,057	－
当期変動額合計	15,057	－
当期末残高	－	－
為替換算調整勘定		
前期末残高	△111,631	△127,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,056	△40,394
当期変動額合計	△16,056	△40,394
当期末残高	△127,688	△168,082
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△126,689	△127,688

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△998	△40,394
当期変動額合計	△998	△40,394
当期末残高	△127,688	△168,082
少数株主持分		
前期末残高	717,037	635,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81,786	271,365
当期変動額合計	△81,786	271,365
当期末残高	635,251	906,617
純資産合計		
前期末残高	76,372,270	59,313,909
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期純損失（△）	△15,975,575	△16,407,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,785	230,971
当期変動額合計	△17,058,360	△17,176,739
当期末残高	59,313,909	42,137,170

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△10,569,567	△16,493,932
減価償却費	19,306,425	15,988,725
事業分離における移転利益	－	※3 △1,492,433
減損損失	4,178,306	1,839,505
たな卸資産評価損	546,822	－
投資有価証券評価損益（△は益）	－	80,999
事業構造改革費用	－	482,717
環境対策費	－	480,878
補償損失	－	746,756
のれん償却額	1,654,941	1,461,564
貸倒引当金の増減額（△は減少）	387,229	△18,938
退職給付引当金の増減額（△は減少）	416,863	279,881
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△5,868	△43,642
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△64,400	－
受取利息及び受取配当金	△68,038	△152,942
支払利息	2,085,741	2,004,898
持分法による投資損益（△は益）	12,023	13,181
投資有価証券売却損益（△は益）	△214,339	△801
有形固定資産除売却損益（△は益）	291,207	456,570
売上債権の増減額（△は増加）	11,128,706	△2,553,449
たな卸資産の増減額（△は増加）	65,562	7,521,242
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,274,077	△1,403,538
未払消費税等の増減額（△は減少）	982,395	△183,928
その他の流動資産の増減額（△は増加）	1,394,807	△1,500,895
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△4,758,507	△498,283
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△175,747	△185,629
その他	△61,569	△107,720
小計	22,258,918	6,720,788
利息及び配当金の受取額	72,847	152,446
利息の支払額	△2,094,880	△2,003,408
法人税等の支払額	△1,683,196	△608,669
法人税等の還付額	581,882	337,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,135,571	4,598,219

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,436,337	△5,902,613
有形固定資産の売却による収入	69,000	10,752
投資有価証券の取得による支出	△1	－
子会社株式の取得による支出	－	△500
投資有価証券の売却による収入	248,374	1,501
事業分離による収入	－	※3 3,100,000
貸付けによる支出	△6,584	△119,757
貸付金の回収による収入	6,838	47,391
定期預金の預入による支出	△140,549	△206,545
定期預金の払戻による収入	136,608	540,549
無形固定資産の取得による支出	△536,878	△594,398
その他	△300,457	△478,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,959,986	△3,601,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△11,913,351	－
短期借入れによる収入	－	1,500,000
短期借入金の返済による支出	－	△1,500,000
長期借入れによる収入	15,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	－	△334,000
セール・アンド・リースバックによる収入	1,799,275	－
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△24,245	△589,391
配当金の支払額	△1,000,000	△1,000,000
少数株主への配当金の支払額	△17,280	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,844,398	76,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,745	△18,024
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,994,238	1,055,165
現金及び現金同等物の期首残高	10,619,949	15,614,187
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,614,187	※1 16,669,353

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1)　連結子会社の数　　９社 主要な連結子会社名 （国内連結子会社）　　８社 コバレントマテリアル新潟㈱ コバレントマテリアル徳山㈱ コバレントマテリアル長崎㈱ コバレントマテリアル関川㈱ 東海セラミックス㈱ コバレント販売㈱ コバレントマシナリ㈱ 電興㈱ （在外連結子会社）　１社 コバレントマテリアルアメリカ社	１．連結の範囲に関する事項 (1)　連結子会社の数　　９社 主要な連結子会社名 （国内連結子会社）　　８社 同左 （在外連結子会社）　１社 同左
(2)　主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 会社名 コバレントマテリアルヨーロッパ社 コバレントマテリアルコリア社 コバレントマテリアル台湾社 コバレントマテリアル上海社 （連結範囲から除いた理由） 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	(2)　主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由 会社名 同左 （連結範囲から除いた理由） 同左
２．持分法の適用に関する事項 (1)　持分法適用の関連会社数　１社 会社名 ㈱ＳＮリフラテクチュア東海	２．持分法の適用に関する事項 (1)　持分法適用の関連会社数　１社 会社名 同左
(2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 会社名 コバレントマテリアルヨーロッパ社 コバレントマテリアルコリア社 コバレントマテリアル台湾社 コバレントマテリアル上海社 九州クォーツ㈱ （持分法を適用しない理由） 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。	(2)　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 会社名 同左 （持分法を適用しない理由） 同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
３．連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
４．会計処理基準に関する事項 (1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ②　デリバティブ 時価法 ③　たな卸資産 製品、半製品、仕掛品 総平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 商品、原材料、貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ただし、在外子会社については、先入先出法又は移動平均法に基づく低価法	４．会計処理基準に関する事項 (1)　重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　デリバティブ 同左 ③　たな卸資産 製品、半製品、仕掛品 同左 商品、原材料、貯蔵品 同左
（会計方針の変更） たな卸資産 従来、総平均法及び移動平均法による原価法を採用していましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。 これにより、営業損失は1,201,133千円、経常損失は1,095,334千円、税金等調整前当期純損失は1,642,156千円それぞれ増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。	―――――

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっています。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、コバレントマテリアルアメリカ社は定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　　７～50年 機械装置　　４～20年	(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 同左
②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっています。	②　無形固定資産（リース資産を除く） 同左
③　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	③　リース資産 同左
(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が適用されたことに伴い、当会計年度より通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 これによる、損益に与える影響はありません。	――――――
(3)　重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。	(3)　重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左
②　役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。	②　役員賞与引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。	③　退職給付引当金 同左
	（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しています。 なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。
④　役員退職慰労引当金 当社は、東芝セラミックスから継続している役員について、東芝セラミックスの内規に基づき、合併時の要支給額を計上しています。国内連結子会社については、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金基準（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。	④　役員退職慰労引当金 同左
(4)　重要なヘッジ会計の方法	(4)　重要なヘッジ会計の方法
①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。	①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 また、金利スワップについては特例処理の条件を満たしているので、特例処理を採用しています。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ行っています。
③　ヘッジ方針 当社グループの市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。 為替変動リスクについては売上見込額の範囲内で為替予約を行っています。	③　ヘッジ方針 当社グループの市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。 為替変動リスクについては売上見込額の範囲内で為替予約を行っています。
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別の取引ごとのヘッジ効果を検証しています。	④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別の取引ごとのヘッジ効果を検証しています。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えています。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(5)　その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。	(5)　その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っています。	６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として表示されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,340,230千円、7,269,515千円、6,308,742千円です。	（連結貸借対照表関係） 前連結会計年度まで区分掲記していました「設備関係未払金」（当連結会計年度446,938千円）については、重要性がなくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示することとしています。
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において営業外費用「その他」に含めて掲記していました「為替差損」（前連結会計年度163,894千円）については、当連結会計年度においては「為替差益」となり、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しています。 また、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度12,731千円）及び「固定資産廃棄損」（前連結会計年度290,506千円）については、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しています。	（連結損益計算書関係） 前連結会計年度まで区分掲記していました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は801千円）、「受取保険金」（当連結会計年度は29,964千円）及び「共同開発精算金」（当連結会計年度は54,087千円）は重要性がなくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしています。 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「雇用調整助成金」（前連結会計年度14,675千円）については、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しています。 前連結会計年度において区分掲記していました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」（当連結会計年度は581千円）は、重要性がなくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとしています。 前連結会計年度において区分掲記していました「法人税等還付税額」（当連結会計年度は8,703千円）は、重要性がなくなったため「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしています。
――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前連結会計年度において「短期借入金の純増減額」として掲記していたものは、当連結会計年度より「短期借入れによる収入」「短期借入金の返済による支出」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度に含まれる「短期借入れによる収入」「短期借入金の返済による支出」は、それぞれ2,086,648千円、△14,000,000千円です。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額は157,242,280千円です。	※１．有形固定資産の減価償却累計額は166,408,747千円です。
※２．非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は以下のとおりです。 投資有価証券（株式） 87,277千円 投資その他の資産「その他」 72,258千円	※２．非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金は以下のとおりです。 投資有価証券（株式） 74,095千円 投資その他の資産「その他」 72,258千円
３．受取手形割引高 351,997千円	３．―――――
４．保証債務 保証先：従業員 内容　：借入債務 金額　：173,950千円	４．保証債務 保証先：従業員 内容　：借入債務 金額　：136,460千円
※５．のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して、無形固定資産に計上しています。相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりです。 のれん 28,731,471千円 負ののれん △2,443,699千円 差引 26,287,771千円	※５．のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して、無形固定資産に計上しています。相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりです。 のれん 27,134,146千円 負ののれん △2,307,938千円 差引 24,826,207千円
６．財務制限条項 当社が締結しているローン契約（平成21年３月31日現在の借入残高30,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当社は下記制限の遵守を確約しています。	６．財務制限条項 当社が締結しているローン契約（平成22年３月31日現在の借入残高30,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されています。
(a) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、75%に相当する金額以上に維持すること（但し、契約締結時点で発行済の優先株式についての自己株式取得、配当等による減少分は除く。）。	(a) 平成23年３月期以降、各事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、平成23年９月期以降、各中間会計期間の末日における、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度の中間会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること（但し、本契約締結時点で発行済の借入人の優先株式についての自己株式取得、配当等による減少分は除く）。
(b) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書から算出されるＬＲ（レバレッジ・レシオ）を、５を超えない数値とすること。	(b) 平成23年３月期以降の各事業年度末日及び平成23年９月期以降の各中間会計期間の末日における、連結貸借対照表及び連結損益計算書から算出されるＬＲ（レバレッジ・レシオ）を、５を超えない数値とすること。

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
（定義集） 「純資産額」とは、当社の事業年度毎に係る決算期日における当社の連結ベースによる貸借対照表に記載される総資産額から総負債額を控除して得られる金額をいいます。 「ＬＲ（レバレッジ・レシオ）」とは、連結有利子負債総額（連結貸借対照表上の短期借入金、１年以内返済長期借入金、１年以内償還社債、長期借入金、社債等の合計金額）から現金及び預金残高を差し引いた数値を連結ＥＢＩＴＤＡ（直近12ヶ月間に係る連結損益計算書上の営業利益並びに減価償却費、のれん償却費及び連結調整勘定償却費の合計額）で除した数値をいいます。	（定義集） 「ＬＲ（レバレッジ・レシオ）」とは、連結有利子負債総額（連結貸借対照表上の短期借入金、１年以内返済長期借入金、１年以内償還社債、長期借入金、社債等の合計金額）から現金及び預金残高を差し引いた数値を連結ＥＢＩＴＤＡ（直近12ヶ月間に係る連結損益計算書上の営業利益並びに減価償却費、のれん償却費及び連結調整勘定償却費の合計額）で除した数値をいいます。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は、製品荷造運送費1,713,043千円、人件費5,023,812千円（うち退職給付引当金繰入額268,491千円、役員退職慰労引当金繰入額27,931千円、役員賞与引当金繰入額26,590千円）、減価償却費2,598,134千円、研究開発費3,341,240千円であります。	※１．販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は、製品荷造運送費1,519,961千円、人件費3,911,027千円（うち退職給付引当金繰入額261,195千円、役員退職慰労引当金繰入額19,356千円、役員賞与引当金繰入額30,219千円）、減価償却費2,376,088千円、研究開発費3,324,222千円です。
※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,341,240千円であります。	※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は3,324,222千円です。
―――――	※３．事業分離における移転利益　1,492,433千円 当社の水力発電事業を、当社の子会社として設立した赤芝水力発電株式会社に承継させる吸収分割を行ったことによるものです。なお、連結決算日において赤芝水力発電株式会社は子会社に該当しません。

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※４．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	219,776
		機械装置及び運搬具	101,726
		工具、器具及び備品	2,789
		無形固定資産	
		「その他」	724
		計	325,017
神奈川県秦野市	バイオセラミックス事業用資産	建物及び構築物	88,294
		機械装置及び運搬具	61,414
		工具、器具及び備品	4,846
		建設仮勘定	13,240
		無形固定資産	
		「その他」	14,687
		計	182,483
愛知県刈谷市	遊休資産	建物及び構築物	242
		機械装置及び運搬具	4,493
		計	4,736
山口県周南市	遊休資産	機械装置及び運搬具	13,588
		建設仮勘定	48,030
		計	61,618
長崎県東彼杵郡	遊休資産	建物及び構築物	1,044
		機械装置及び運搬具	108,064
		計	109,109
新潟県岩船郡	遊休資産	建物及び構築物	964
－	セラミックス事業及びウェーハ事業	のれん	3,494,375
合計			4,178,306

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※４．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都品川区	遊休資産	建物及び構築物	10,632
		撤去費用	5,000
		計	15,632
山形県西置賜郡	遊休資産	建物及び構築物	61,913
		機械装置及び運搬具	3,998
		工具、器具及び備品	1,136
		建設仮勘定	19,749
		無形固定資産	
		「その他」	105,875
		撤去費用	64,390
		計	257,064
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	17,982
愛知県刈谷市	遊休資産	建物及び構築物	2,489
		機械装置及び運搬具	529
		計	3,019
新潟県北蒲原郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	1,481,243
山口県周南市	遊休資産	建物及び構築物	1,354
		機械装置及び運搬具	9,057
		撤去費用	3,158
		計	13,569
長崎県東彼杵郡	遊休資産	建物及び構築物	460
		機械装置及び運搬具	41,242
		撤去費用	9,291
		計	50,993
小計			1,839,505
山形県西置賜郡	セラミックス事業用資産	建物及び構築物	6,638
		機械装置及び運搬具	48,237
		工具、器具及び備品	1,035
		建設仮勘定	4,946
		撤去費用	36,680
		計	97,538
愛知県刈谷市	セラミックス事業用資産	建物及び構築物	5,855
		機械装置及び運搬具	18,637
		工具、器具及び備品	216
		撤去費用	23,500
		計	48,208
小計			145,747
合計			1,985,252

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当社グループは、当事業用資産及びのれんについては事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。 山形県西置賜郡、愛知県刈谷市、山口県周南市、長崎県東彼杵郡及び新潟県岩船郡の遊休資産及び神奈川県秦野市の事業用資産は、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことと今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。 のれんについては、収益性の低下により回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.31%で割り引いて算定しています。	当社グループは、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。 東京都品川区、山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、愛知県刈谷市、新潟県北蒲原郡、山口県周南市、及び長崎県東彼杵郡の遊休資産は、今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。 山形県西置賜郡及び愛知県刈谷市のセラミックス事業用資産は、不採算製品の撤退により今後の使用予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。 また、上記の減損損失のうち、セラミックス事業用資産145,747千円については、事業構造改革費用の中に含まれています。
――――――	※５．事業構造改革費用　482,717千円 当社グループは、成長性・収益性の高い製品に経営資源を集中させて収益力の向上を図るとともに、組織の再編と人員の適正化等により総固定費を削減させることが急務と考え、構造改革を実施しました。 その改革の中で遠隔地異動が不可能な社員に対して転進支援を実施しています。また、セラミックス事業の不採算製品からの撤退に伴い、同事業のたな卸資産評価損及び同事業用固定資産の減損損失が発生しています。 以上の理由により事業構造改革費用が発生しました。内訳は以下のとおりです。 項目 / 金額（千円） 不採算製品撤退に伴うたな卸資産評価損 / 247,523 不採算製品撤退に伴う固定資産減損損失 / 145,747 転進支援金等 / 89,447 計 / 482,717
――――――	※６．補償損失　746,756千円 内訳は、多結晶シリコンの購入不履行に対する金銭補償300,000千円、及び、協力会社に対するシリコンウェーハ製造設備の償却費負担446,756千円です。
※７．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。 売上原価　1,201,133千円 特別損失　546,822千円	※７．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。 売上原価　846,726千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	52,529,000	－	－	52,529,000
Ａ種優先株式	25	－	－	25
合計	52,529,025	－	－	52,529,025
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第１回新株予約権（ストック・オプション）	－	－	－	－	－	－
	第２回新株予約権（自社株式オプション）	－	－	－	－	－	－
	第３回新株予約権（ストック・オプション）	－	－	－	－	－	－
	第４回新株予約権（ストック・オプション）	－	－	－	－	－	－
合計		－	－	－	－	－	－

（注）上記ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しています。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日第２期定時株主総会決議	Ａ種優先株式	1,000,000	40,000,000	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日第3期定時株主総会決議	A種優先株式	1,000,000	資本剰余金	40,000,000	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当連結会計年度(自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	―	―	52,529,000
A種優先株式	25	―	―	25
合計	52,529,025	―	―	52,529,025
自己株式				
普通株式	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権(ストック・オプション)	―	―	―	―	―	―
	第2回新株予約権(自社株式オプション)	―	―	―	―	―	―
	第3回新株予約権(ストック・オプション)	―	―	―	―	―	―
	第4回新株予約権(ストック・オプション)	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	―

(注) 上記ストック・オプション及び自社株式オプションとしての新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しています。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月29日第３期定時株主総会決議	Ａ種優先株式	1,000,000	40,000,000	平成21年３月31日	平成21年６月29日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日第４期定時株主総会決議	Ａ種優先株式	1,000,000	資本剰余金	40,000,000	平成22年３月31日	平成22年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　16,054,737千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△440,549千円 現金及び現金同等物　15,614,187千円 ２．重要な非資金取引 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,944,946千円、3,092,193千円です。 ――――――	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　16,775,899千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△106,545千円 現金及び現金同等物　16,669,353千円 ―――――― ※３．事業分離により減少した資産及び負債の主な内訳 当社の水力発電事業の分離により減少した資産及び負債の内訳並びに事業分離による収入は次のとおりです。 固定資産　1,607,566千円 事業分離における移転利益　1,492,433千円 事業分離による収入　3,100,000千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、小国事業所における受変電設備です。 (イ)無形固定資産 その他事業におけるソフトウェアです。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 内容の重要性に乏しく、契約１件あたりの金額が少額な取引のため、記載を省略しています。

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械装置及び運搬具	1,362,017	1,061,812	300,205
工具、器具及び備品	690,817	389,340	301,476
その他	136,643	93,416	43,226
合計	2,189,478	1,544,569	644,908

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	474,474千円
１年超	199,059千円
合計	673,534千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,329,738千円
減価償却費相当額	1,164,951千円
支払利息相当額	64,870千円

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

(金融商品関係)

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式のため市場価格の変動リスクには晒されていませんが、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合、減損の対象になるリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものです。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後６年です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握することとしています。

連結子会社についても、当社の与信管理事務手続に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月例会議にて月次の取引実績を報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、複数の金融機関からの資金調達枠確保などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,775,899	16,775,899	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,171,035	12,171,035	－
資産計	28,946,935	28,946,935	－
(1) 支払手形及び買掛金	7,986,098	7,986,098	－
(2) 社債	55,000,000	57,195,987	△2,195,987
(3) 長期借入金	31,666,000	31,673,187	△7,187
負債計	94,652,098	96,855,274	△2,203,176
デリバティブ取引（※）	1,502	1,502	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)社債

これらの時価については、元利金合計額を当該社債の残存期間、及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(3)長期借入金

これらの時価については、元金利合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	103,199

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしていません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	16,764,794	－	－	－
受取手形及び売掛金	12,171,035	－	－	－
合計	28,935,830	－	－	－

4．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しています。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合　　計		－	－	－

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
248,317	214,339	57

３．時価のない有価証券の主な内容

	当連結会計年度（平成21年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	110,304
合　　計	110,304

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	－	－	－
	(2)債券	－	－	－
	(3)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合　　計		－	－	－

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額103,199千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,501	801	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	1,501	801	－

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について80,999千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(1) 取引の内容及び利用目的 利用しているデリバティブ取引は、通常の営業取引に伴う外貨建債権債務に係る為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は将来の為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。 (3) 取引に係るリスクの内容 利用しているデリバティブ取引は、対象となる債権及び債務に基づき、その利用目的を外貨建取引に係る為替相場変動リスクの回避に限定しており、市場変動リスクは小さいものと判断しています。 (4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引はその権限を定めた社内規程に基づき経理部門が決裁担当者の承認を得て行っており、その運用状況については、社長に報告しています。

２．取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類等	当連結会計年度（平成22年３月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち１年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建米ドル	931,850	－	1,502	1,502

(※)時価の算定方法

先物為替相場によっています。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち１年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,660,000	998,000	(※)

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、当社と海外子会社は確定拠出型の制度を設けており、また当社において退職給付信託を設定しています。

２．退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1)退職給付債務（千円）	△11,880,760	△11,650,196
(2)年金資産（千円）	3,349,980	3,863,733
(3)未積立退職給付債務(1)＋(2)（千円）	△8,530,779	△7,786,463
(4)未認識過去勤務債務（千円）	234,414	122,593
(5)未認識数理計算上の差異（千円）	2,894,662	1,982,285
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)＋(4)＋(5)（千円）	△5,401,702	△5,681,584
(7)前払年金費用（千円）	－	－
(8)退職給付引当金(6)－(7)（千円）	△5,401,702	△5,681,584

３．退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
退職給付費用（千円）	1,146,998	1,196,970
(1)勤務費用（千円）	591,678	600,149
(2)利息費用（千円）	221,693	224,051
(3)期待運用収益（減算）（千円）	△55,068	△49,727
(4)過去勤務債務の費用処理額（千円）	114,512	115,185
(5)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	274,182	307,312

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1)割引率（％）	2.0	2.0
(2)期待運用収益率（％）	0.0～2.5	0.0～2.5
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数（年）	5	5
(5)数理計算上の差異の処理年数（年）	5～15	5～15

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１．ストック・オプション及び自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　４名 当社関係会社の取締役　４名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。）　95名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　1,592,800株
付与日	平成19年６月29日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自　平成19年６月29日　至　平成21年６月28日
権利行使期間	自　平成21年６月29日　至　平成29年６月28日

（注）　株式数に換算して記載しています。

	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。）２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　40,000株
付与日	平成19年11月１日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自　平成19年11月１日　至　平成21年10月25日
権利行使期間	自　平成21年10月26日　至　平成29年10月25日

（注）　株式数に換算して記載しています。

	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　5,000株
付与日	平成20年８月１日
権利確定条件	当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	自　平成20年８月１日　至　平成22年７月31日
権利行使期間	自　平成22年８月１日　至　平成30年７月31日

（注）　株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して計算しています。

①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	1,592,800	40,000	－
付与	－	－	5,000
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	1,592,800	40,000	5,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	－	－	－

②単価情報

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　1,000円	１株当たり　1,000円	１株当たり　1,000円
行使時平均株価	－	－	－
付与日における公正な評価単価	－	－	－（注）１

（注）１．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年７月31日付臨時株主総会決議に基づき付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、ＤＣＦ法により算定しています。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単価当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

３．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	－円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－円

３．自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　自社株式オプションの内容

	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合　１名
株式の種類別の自社株式オプションの数（注）	普通株式　5,100,511株
付与日	平成19年６月29日
権利確定条件	定められていない。
対象勤務期間	――――――
権利行使期間	自　平成21年６月29日　至　平成27年12月７日

（注）　株式数に換算して記載しています。

(2)　自社株式オプションの規模及びその変動状況

①自社株式オプションの数

	第２回新株予約権
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	5,100,511
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	5,100,511
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

②単価情報

	第２回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　1,000円
行使時平均株価	－
付与日における公正な評価単価	－

（注）１．自社株式オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。
２．自社株式オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	－円
当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－円

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
１．ストック・オプション及び自社株式オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1)　ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　４名 当社関係会社の取締役　４名 当社の使用人（執行役員を含む。当社関係会社へ出向中の者を含む。）　95名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　1,592,800株
付与日	平成19年６月29日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間（注）２	自　平成19年６月29日　至　平成21年６月28日
権利行使期間（注）２	自　平成21年６月29日　至　平成29年６月28日

（注）１．株式数に換算して記載しています。
２．新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人（執行役員を含む。）２名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　40,000株
付与日	平成19年11月１日
権利確定条件	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間（注）２	自　平成19年11月１日　至　平成21年10月25日
権利行使期間（注）２	自　平成21年10月26日　至　平成29年10月25日

（注）１．　株式数に換算して記載しています。
２．　新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます。

	第４回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）１	普通株式　5,000株
付与日	平成20年８月１日
権利確定条件	当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有すること。但し、従業員の定年退職、その他当社取締役会が退職後の権利行使を承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間（注）２	自　平成20年８月１日　至　平成22年７月31日
権利行使期間（注）２	自　平成22年８月１日　至　平成30年７月31日

（注）１．　株式数に換算して記載しています。
２．　新株予約権者は、当社との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められた各時期において行使可能な新株予約権数に限り、新株予約権を行使することができます

(2)　ストック・オプションの規模及び変動状況
当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して計算しています。
①ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	1,592,800	40,000	5,000
付与	－	－	－
失効	13,600	－	－
権利確定	673,600	16,000	1,000
未確定残	905,600	24,000	4,000
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	673,600	16,000	1,000
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	673,600	16,000	1,000

②単価情報

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　1,000円	１株当たり　1,000円	１株当たり　1,000円
行使時平均株価	－	－	－
付与日における公正な評価単価	－	－	－(注)１

(注)１．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成20年７月31日付臨時株主総会決議に基づき付与したストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっています。

また、本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、ＤＣＦ法により算定しています。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単価当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としています。

２．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

３．ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	－円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－円

３．自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　自社株式オプションの内容

	第２回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合　１名
株式の種類別の自社株式オプションの数（注）	普通株式　5,100,511株
付与日	平成19年６月29日
権利確定条件	定められていない。
対象勤務期間	――――――
権利行使期間	自　平成21年６月29日　至　平成27年12月７日

(注)　株式数に換算して記載しています。

(2)　自社株式オプションの規模及びその変動状況

①自社株式オプションの数

	第２回新株予約権
権利確定前　　（株）	
前連結会計年度末	5,100,511
付与	－
失効	－
権利確定	5,100,511
未確定残	－
権利確定後　　（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	5,100,511
権利行使	－
失効	－
未行使残	5,100,511

②単価情報

	第２回新株予約権
権利行使価格	１株当たり　1,000円
行使時平均株価	－
付与日における公正な評価単価	－

（注）１．自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

２．自社株式オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	－円
当連結会計年度において権利行使された自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	－円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	226,255千円	未払賞与	37,046千円
法定福利費	28,931千円	未払事業税	47,440千円
未払事業税	17,622千円	繰越欠損金	10,439,871千円
繰越欠損金	5,119,346千円	たな卸資産評価損否認額	509,213千円
たな卸資産評価損否認額	840,530千円	減損損失	1,018,318千円
減損損失	1,344,551千円	貸倒引当金	151,688千円
貸倒引当金	147,990千円	退職給付引当金	3,702,206千円
退職給付引当金	3,659,978千円	役員退職慰労引当金	34,540千円
役員退職慰労引当金	51,671千円	環境対策費	282,205千円
のれん	11,764,699千円	その他	508,333千円
環境対策費	100,594千円	小計	16,730,864千円
その他	416,580千円	評価性引当額	△14,773,978千円
小計	23,718,753千円	繰延税金資産合計	1,956,885千円
評価性引当額	△22,438,402千円		
繰延税金資産合計	1,280,351千円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
退職給付信託評価益	△632,873千円	退職給付信託評価益	△632,873千円
特別償却準備金	△120,334千円	特別償却準備金	△109,012千円
土地評価差額	△2,797,752千円	土地評価差額	△2,797,752千円
仮払事業税	△54,636千円	その他	△16,981千円
繰延税金負債合計	△3,605,596千円	繰延税金負債合計	△3,556,620千円
繰延税金資産の純額	△2,325,245千円	繰延税金資産の純額	△1,599,734千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。	
（調整）			
住民税均等割	△0.32%		
還付税金	5.51%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.29%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.33%		
棚卸資産未実現利益	2.11%		
固定資産未実現利益	△1.01%		
評価性引当額の増減額	△97.77%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△51.76%		

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

共通支配下の取引等

１．対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　当社の水力発電事業

事業の内容　　自社動力の供給として、水力発電所を保有しています。

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、赤芝水力発電株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

赤芝水力発電株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の財務効率を目的とし、当社の水力発電事業を切り出し、資産とそれらに付帯する権利義務を当社の子会社として設立した赤芝水力発電株式会社に承継させたものです。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月27日　企業会計基準第７号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、赤芝水力発電株式会社は設立後に第三者割当有償増資を行い、当社の議決権の所有割合が低下したため、連結決算日において子会社に該当していません。また、同社と当社及び連結子会社との間で行われた取引等は、同社に重要性がないため、消去していません。

移転損益の金額及び移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳は以下のとおりです。

(1) 移転損益の金額

1,492,433千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産　　1,607,566千円

３．事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

セラミックス事業

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しています。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	セラミックス事業（千円）	ウェーハ事業（千円）	その他事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	36,346,526	54,879,588	2,490,409	93,716,524	－	93,716,524
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,428,166	3,365	1,579,030	3,010,562	△3,010,562	－
計	37,774,693	54,882,954	4,069,440	96,727,087	△3,010,562	93,716,524
営業費用	39,643,755	57,095,011	4,024,150	100,762,917	△3,228,890	97,534,027
営業利益又は営業損失（△）	△1,869,062	△2,212,056	45,289	△4,035,829	218,327	△3,817,502
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	69,092,775	90,195,118	1,845,424	161,133,317	16,416,825	177,550,142
減価償却費	6,797,916	14,267,868	30,660	21,096,445	－	21,096,445
減損損失	791,444	3,204,377	182,483	4,178,306	－	4,178,306
資本的支出	6,198,427	7,615,322	65,298	13,879,048	－	13,879,048

（注）１．事業区分の方法

当社グループが営んでいる事業は、主として市場の類似性に基づき、「セラミックス事業」、「ウェーハ事業」、「その他事業」にセグメンテーションしています。

２．各区分に属する主要な製品

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、ＬＳＩ用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材
ウェーハ事業	半導体用各種シリコンウェーハ（ポリッシュトウェーハ、アニールドウェーハ、エピタキシャルウェーハ、拡散ウェーハ、ＳＯＩウェーハ）
その他事業	生体適合性セラミックス、映像・音響機器、設備の設計・施工・保守、福利厚生サービス

３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,426,451千円であり、その主なものは当社での管理部門に係る資産であります。

４．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．（１）③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「セラミックス事業」で489,458千円、「ウェーハ事業」で734,586千円増加し、「その他事業」で営業利益は22,912千円増加しています。

（リース取引に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４．（２）③に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用しています。

これによる、各セグメントの損益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	セラミックス事業（千円）	ウェーハ事業（千円）	その他事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,786,737	34,635,763	2,436,782	67,859,283	－	67,859,283
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	979,072	5,176	656,977	1,641,226	△1,641,226	－
計	31,765,810	34,640,939	3,093,759	69,500,509	△1,641,226	67,859,283
営業費用	33,315,836	45,637,551	2,994,113	81,947,502	△1,582,775	80,364,726
営業利益又は営業損失（△）	△1,550,026	△10,996,611	99,645	△12,446,992	△58,450	△12,505,442
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	60,575,199	77,814,635	2,027,599	140,417,434	15,774,429	156,191,863
減価償却費	6,110,172	11,460,765	21,606	17,592,544	－	17,592,544
減損損失	485,065	1,484,555	－	1,969,620	15,632	1,985,252
資本的支出	954,695	1,069,936	13,050	2,037,682	－	2,037,682

（注）１．事業区分の方法

当社グループが営んでいる事業は、主として市場の類似性に基づき、「セラミックス事業」、「ウェーハ事業」、「その他事業」にセグメンテーションしています。

２．各区分に属する主要な製品

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、ＬＳＩ用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、各種不定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材
ウェーハ事業	半導体用各種シリコンウェーハ（ポリッシュトウェーハ、アニールドウェーハ、エピタキシャルウェーハ、拡散ウェーハ、ＳＯＩウェーハ）
その他事業	生体適合性セラミックス、映像・音響機器、設備の設計・施工・保守、福利厚生サービス

３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,803,000千円であり、その主なものは当社での管理部門に係る資産です。

４．減損損失のうち、セラミックス事業の金額には事業構造改革費用として計上した減損損失（145,747千円）が含まれています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	北　米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(千円)	6,613,340	17,411,896	3,108,260	45,979	27,179,476
Ⅱ　連結売上高(千円)	－	－	－	－	93,716,524
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	7.1	18.6	3.3	0.0	29.0

(注) １．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

２．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりです。

(1) 北　米……米国

(2) アジア……台湾、韓国、香港、シンガポール、中国、マレーシア

(3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス、イスラエル

(4) その他の地域……オーストラリア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

	北　米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(千円)	5,851,106	14,064,573	1,820,871	42,817	21,779,369
Ⅱ　連結売上高(千円)	－	－	－	－	67,859,283
Ⅲ　海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	8.6	20.7	2.7	0.1	32.1

(注) １．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

２．各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりです。

(1) 北　米……米国

(2) アジア……台湾、韓国、香港、シンガポール、中国、マレーシア

(3) ヨーロッパ……ドイツ、フランス、イギリス、イスラエル

(4) その他の地域……オーストラリア

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

関連当事者との取引について、記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　589.05円 １株当たり当期純損失金額　304.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。	１株当たり純資産額　242.61円 １株当たり当期純損失金額　312.36円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。

（注）　１株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	59,313,909	42,137,170
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	28,371,553	29,392,918
（うち少数株主持分）	(635,251)	(906,617)
（うちＡ種優先株式残余財産分配額）	(26,736,301)	(27,486,301)
（うちＡ種優先株式未払配当金）	(1,000,000)	(1,000,000)
普通株式に係る期末純資産（千円）	30,942,356	12,744,251
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	52,529,000	52,529,000

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	15,975,575	16,407,710
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純損失（千円）	15,975,575	16,407,710
期中平均株式数（株）	52,529,000	52,529,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	Ａ種優先株式（Ａ種優先株式の数25株）並びに第１回新株予約権（新株予約権の数15,928個）、第２回新株予約権（新株予約権の数5,100,511個）、第３回新株予約権（新株予約権の数400個）及び第４回新株予約権（新株予約権の数50個）。 なお、Ａ種優先株式並びに第１回新株予約権、第２回新株予約権、第３回新株予約権及び第４回新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況　(1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	Ａ種優先株式（Ａ種優先株式の数25株）並びに第１回新株予約権（新株予約権の数15,792個）、第２回新株予約権（新株予約権の数5,100,511個）、第３回新株予約権（新株予約権の数400個）及び第４回新株予約権（新株予約権の数50個）。 なお、Ａ種優先株式並びに第１回新株予約権、第２回新株予約権、第３回新株予約権及び第４回新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況　(1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（重要な資産の担保提供） 当社は、平成22年３月31日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約の変更契約に合意し、平成22年４月28日付で当社保有の有形固定資産を担保提供しています（担保提供期間　平成22年４月28日から平成25年９月30日まで）。 担保に供している資産及び担保に係る債務は、以下のとおりです。 担保に供している資産 建物及び構築物　22,383,435千円（22,383,435）千円 機械装置及び運搬具　18,845,471千円（18,845,471）千円 土地　8,775,646千円（8,585,879）千円 計　50,004,554千円（49,814,786）千円 担保に係る債務 １年内返済予定の長期借入金　10,200,000千円（10,200,000）千円 長期借入金　19,800,000千円（19,800,000）千円 計　30,000,000千円（30,000,000）千円 担保に提供している資産の金額は担保提供時の簿価（概算）です。また、上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
コバレントマテリアル㈱	コバレントマテリアル株式会社第１回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成20年２月18日	55,000,000	55,000,000	2.87	無担保	平成25年２月18日

（注）　連結決算日後５年間の償還予定額は、以下のとおりです。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
－	－	55,000,000	－	－

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	10,868,000	1.76	－
１年以内に返済予定のリース債務	542,295	632,488	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除きます。）	30,000,000	20,798,000	1.77	平成23年～平成25年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除きます。）	2,660,108	2,199,693	－	平成23年～平成27年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	33,202,403	34,498,181	－	－

（注）１．平均利率は、期末残高に対する期末時の利率を加重平均しています。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	13,868,000	4,530,000	2,400,000	－
リース債務	1,036,725	543,138	247,566	371,986

（２）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,413,191	14,456,782
受取手形	129,173	437,822
売掛金	※1 10,378,699	※1 13,722,896
商品及び製品	8,817,670	4,085,934
仕掛品	2,539,330	2,048,067
原材料及び貯蔵品	3,248,094	2,418,447
前渡金	3,311,652	4,753,990
前払費用	370,427	384,632
短期貸付金	※1 45,868,100	※1 35,740,294
未収入金	※1 3,951,547	※1 4,910,935
その他	48,480	160,953
貸倒引当金	△102,561	△93,150
流動資産合計	92,973,806	83,027,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,358,995	26,917,584
減価償却累計額	△16,651,888	△17,038,769
建物（純額）	10,707,107	9,878,815
構築物	6,111,924	3,500,380
減価償却累計額	△3,718,778	△2,353,255
構築物（純額）	2,393,146	1,147,125
機械及び装置	48,556,877	46,488,684
減価償却累計額	△38,698,783	△38,494,505
機械及び装置（純額）	9,858,094	7,994,179
車両運搬具	353,384	282,347
減価償却累計額	△313,088	△247,383
車両運搬具（純額）	40,296	34,964
工具、器具及び備品	3,024,679	2,831,640
減価償却累計額	△2,573,647	△2,552,397
工具、器具及び備品（純額）	451,031	279,243
土地	6,850,842	6,850,842
リース資産	2,928,962	3,091,381
減価償却累計額	△50,807	△571,969
リース資産（純額）	2,878,155	2,519,412
建設仮勘定	1,566,554	619,729
有形固定資産合計	34,745,229	29,324,313
無形固定資産		
のれん	26,458,402	24,988,491

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
ソフトウエア	1,961,066	1,369,045
リース資産	14,918	11,721
その他	119,353	22,917
無形固定資産合計	28,553,740	26,392,175
投資その他の資産		
投資有価証券	109,704	28,504
関係会社株式	12,700,974	12,700,974
出資金	1,226	1,226
関係会社出資金	72,258	72,258
長期貸付金	3,033	11,577
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	576	26,697
破産更生債権等	445,172	440,030
長期前払費用	333,518	293,963
その他	266,808	804,058
貸倒引当金	△474,399	△470,387
投資その他の資産合計	13,458,873	13,908,903
固定資産合計	76,757,842	69,625,393
資産合計	169,731,649	152,652,998
負債の部		
流動負債		
支払手形	347,447	363,352
買掛金	※1 9,333,576	※1 9,224,796
短期借入金	※1 1,600,000	※1 2,160,000
1年内返済予定の長期借入金	－	10,868,000
リース債務	500,317	589,574
未払金	2,853,713	1,051,935
未払費用	1,915,464	1,029,295
未払法人税等	36,255	61,235
繰延税金負債	36,406	5,986
前受金	18,906	28,475
預り金	1,029,409	1,375,372
従業員預り金	622,680	518,993
その他	380,599	601,312
流動負債合計	18,674,778	27,878,330
固定負債		
社債	55,000,000	55,000,000
長期借入金	30,000,000	20,798,000
リース債務	2,506,913	2,083,458
長期未払金	1,042,356	1,411,394
繰延税金負債	3,123,081	3,115,747

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
退職給付引当金	2,770,895	2,870,725
役員退職慰労引当金	29,040	25,830
固定負債合計	94,472,287	85,305,155
負債合計	113,147,066	113,183,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,941,193	34,941,193
資本剰余金		
資本準備金	9,040,600	9,040,600
その他資本剰余金	32,228,924	31,228,924
資本剰余金合計	41,269,524	40,269,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	169,587	158,897
繰越利益剰余金	△19,795,723	△35,900,103
利益剰余金合計	△19,626,135	△35,741,205
株主資本合計	56,584,583	39,469,512
純資産合計	56,584,583	39,469,512
負債純資産合計	169,731,649	152,652,998

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	※1 89,675,930	※1 64,351,902
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,595,732	8,115,329
当期製品製造原価	※4 32,976,107	※4 22,145,702
当期商品仕入高	※1 57,517,226	※1 45,985,318
合計	98,089,066	76,246,351
他勘定振替高	※2 5,929,395	※2 4,945,780
商品及び製品期末たな卸高	8,115,329	3,672,593
売上原価合計	※9 84,044,342	※9 67,627,976
売上総利益又は売上総損失（△）	5,631,588	△3,276,074
販売費及び一般管理費	※3, ※4 13,776,996	※3, ※4 11,600,445
営業損失（△）	△8,145,408	△14,876,519
営業外収益		
受取利息	※1 1,308,502	※1 951,345
受取配当金	※1 94,828	※1 185,045
為替差益	320,557	238,158
雇用調整助成金	―	259,379
その他	647,304	240,672
営業外収益合計	2,371,193	1,874,600
営業外費用		
支払利息	450,272	428,034
社債利息	1,578,500	1,578,500
貸倒引当金繰入額	470,540	―
その他	782,124	536,354
営業外費用合計	3,281,438	2,542,888
経常損失（△）	△9,055,652	△15,544,808
特別利益		
事業分離における移転利益	―	※5 1,492,433
特別利益合計	―	1,492,433
特別損失		
減損損失	※6 2,966,835	※6 293,698
投資有価証券評価損	―	80,999
事業構造改革費用	―	※7 482,717
環境対策費	―	461,459
たな卸資産評価損	※9 234,257	―
補償損失	―	※8 746,756
特別損失合計	3,201,092	2,065,631
税引前当期純損失（△）	△12,256,745	△16,118,006
法人税、住民税及び事業税	45,061	34,817
法人税等還付税額	△581,882	―

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
法人税等調整額	5,227,379	△37,753
法人税等合計	4,690,558	△2,935
当期純損失（△）	△16,947,304	△16,115,070

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） 金額（千円）	構成比（％）	当事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日） 金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　材料費		14,243,815	42.9	9,635,007	40.9
Ⅱ　労務費		7,525,319	22.7	5,258,314	22.3
Ⅲ　経費	※１	11,974,305	36.1	9,161,720	38.9
Ⅳ　控除額	※２	541,422	1.6	474,092	2.0
当期総製造費用		33,202,018	100.0	23,580,949	100.0
期首仕掛品半製品たな卸高		3,439,593		3,241,672	
合計		36,641,611		26,822,621	
他勘定へ振替	※３	423,831		2,215,510	
期末仕掛品半製品たな卸高		3,241,672		2,461,408	
当期製品製造原価		32,976,107		22,145,702	

原価計算の方法

総合原価計算による標準原価計算を行っており、これによる原価差額は、期末に売上原価と製品・半製品及び仕掛品残高とに配賦調整しています。

前事業年度

（注）

※１．主なものは、減価償却費4,069,303千円及び外注加工費2,743,951千円です。

※２．原材料へ140,381千円、未収入金へ168,225千円、その他へ232,815千円の振替です。

※３．原材料へ189,767千円、その他へ234,064千円の振替です。

当事業年度

（注）

※１．主なものは、減価償却費3,404,644千円及び外注加工費2,368,499千円です。

※２．原材料へ118,054千円、未収入金へ170,916千円、その他へ185,121千円の振替です。

※３．未収入金へ2,025,673千円、その他へ189,836千円の振替です。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	34,941,193	34,941,193
当期末残高	34,941,193	34,941,193
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,040,600	9,040,600
当期末残高	9,040,600	9,040,600
その他資本剰余金		
前期末残高	33,228,924	32,228,924
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期変動額合計	△1,000,000	△1,000,000
当期末残高	32,228,924	31,228,924
資本剰余金合計		
前期末残高	42,269,524	41,269,524
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期変動額合計	△1,000,000	△1,000,000
当期末残高	41,269,524	40,269,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	154,427	169,587
当期変動額		
特別償却準備金の積立	38,563	19,161
特別償却積立金の取崩	△23,402	△29,851
当期変動額合計	15,160	△10,690
当期末残高	169,587	158,897
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,833,258	△19,795,723
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△38,563	△19,161
特別償却準備金の取崩	23,402	29,851
当期純損失（△）	△16,947,304	△16,115,070
当期変動額合計	△16,962,465	△16,104,380
当期末残高	△19,795,723	△35,900,103
利益剰余金合計		
前期末残高	△2,678,830	△19,626,135

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期変動額		
特別償却準備金の積立	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－
当期純損失（△）	△16,947,304	△16,115,070
当期変動額合計	△16,947,304	△16,115,070
当期末残高	△19,626,135	△35,741,205
株主資本合計		
前期末残高	74,531,887	56,584,583
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
当期純損失（△）	△16,947,304	△16,115,070
当期変動額合計	△17,947,304	△17,115,070
当期末残高	56,584,583	39,469,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	77	－
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	－
当期変動額合計	△77	－
当期末残高	－	－
純資産合計		
前期末残高	74,531,964	56,584,583
当期変動額		
剰余金の配当	△1,000,000	△1,000,000
特別償却準備金の積立	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－
当期純損失（△）	△16,947,304	△16,115,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	－
当期変動額合計	△17,947,381	△17,115,070
当期末残高	56,584,583	39,469,512

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	１．有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．デリバティブ評価基準及び評価方法 時価法	２．デリバティブ評価基準及び評価方法 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、半製品、仕掛品 総平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 商品、原材料、貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、半製品、仕掛品 同左 商品、原材料、貯蔵品 同左
（会計方針の変更） たな卸資産 従来、総平均法及び移動平均法による原価法を採用していましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。 これにより、営業損失は822,575千円、経常損失は806,850千円、税引前当期純損失は1,041,107千円それぞれ増加しています。	――――――
４．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっています。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっています。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。	４．固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））が適用されたことに伴い、当事業年度より通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 これによる、損益に与える影響はありません。	――――――
５．引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 (2)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	５．引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
	（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しています。 なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4)役員退職慰労引当金 当社は、東芝セラミックスから継続している役員について、東芝セラミックスの内規に基づき、合併時の要支給額を計上しています。	(4)役員退職慰労引当金 同左
６．ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っています。 ③　ヘッジ方針 当社グループの市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。 為替変動リスクについては売上見込額の範囲内で為替予約取引を行っています。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しています。	６．ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しています。 また、金利スワップについては特例処理の条件を満たしているので、特例処理を採用しています。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ行っています。 ③　ヘッジ方針 当社グループの市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクををヘッジしています。 為替変動リスクについては売上見込額の範囲内で為替予約を行っています。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別の取引ごとのヘッジ効果を検証しています。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えています。
７．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。	７．その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表関係） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「製品」「半製品」として表示されていたものは「商品及び製品」、「原材料」「貯蔵品」として表示されていたものは「原材料及び貯蔵品」と当事業年度から一括して表示しています。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ5,266,646千円、2,848,683千円、702,341千円、2,458,395千円、789,698千円です。	（貸借対照表関係） 前事業年度まで「未払費用」に含めて表示していました債務の確定している費用の未払額については、より適正な表示とするため、当事業年度より「未払金」として表示することにしました。なお、前事業年度において「未払費用」に含まれる債務の確定している費用の未払額は、674,432千円です。
（損益計算書関係） 前事業年度において営業外費用の「その他」 に含めて表示していました「貸倒引当金繰入額」（前事業年度15,884千円）は、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しています。 また、前事業年度において営業外費用「その他」に含めて表示していました「為替差損」（前事業年度154,637千円）については、当事業年度においては「為替差益」となり、重要性が増したため当事業年度より区分掲記しています。	（損益計算書関係） 前事業年度において区分掲記していました「貸倒引当金繰入額」（当事業年度は59千円）は重要性がなくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしています。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１．このうち関係会社に対するものが次のとおり含まれています。 売掛金　2,663,729千円 短期貸付金　45,866,000千円 未収入金　1,339,565千円 買掛金　6,469,945千円 短期借入金　1,600,000千円	※１．このうち関係会社に対するものが次のとおり含まれています。 売掛金　5,297,073千円 短期貸付金　35,725,000千円 未収入金　3,302,731千円 買掛金　6,142,565千円 短期借入金　2,160,000千円
２．保証債務 従業員の金融機関借入金等に対する保証 従業員住宅ローン　173,950千円	２．保証債務 従業員の金融機関借入金等に対する保証 従業員住宅ローン　136,460千円
３．財務制限条項 当社が締結しているローン契約（平成21年３月31日現在の借入残高30,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、当社は下記制限の遵守を確約しています。	３．財務制限条項 当社が締結しているローン契約（平成22年３月31日現在の借入残高30,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されています。
(a) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、75%に相当する金額以上に維持すること（但し、契約締結時点で発行済の優先株式についての自己株式取得、配当等による減少分は除く。）。	(a) 平成23年３月期以降、各事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、平成23年９月期以降、各中間会計期間の末日における、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度の中間会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること（但し、本契約締結時点で発行済の借入人の優先株式についての自己株式取得、配当等による減少分は除く）。
(b) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書から算出されるＬＲ（レバレッジ・レシオ）を、５を超えない数値とすること。	(b) 平成23年３月期以降の各事業年度末日及び平成23年９月期以降の各中間会計期間の末日における、連結貸借対照表及び連結損益計算書から算出されるＬＲ（レバレッジ・レシオ）を、５を超えない数値とすること。
（定義集） 「純資産額」とは、当社の事業年度毎に係る決算期日における当社の連結ベースによる貸借対照表に記載される総資産額から総負債額を控除して得られる金額をいいます。 「ＬＲ（レバレッジ・レシオ）」とは、連結有利子負債総額（連結貸借対照表上の短期借入金、１年以内返済長期借入金、１年以内償還社債、長期借入金、社債等の合計金額）から現金及び預金残高を差し引いた数値を連結ＥＢＩＴＤＡ（直近12ヶ月間に係る連結損益計算書上の営業利益並びに減価償却費、のれん償却費及び連結調整勘定償却費の合計額）で除した数値をいいます。	（定義集） 「ＬＲ（レバレッジ・レシオ）」とは、連結有利子負債総額（連結貸借対照表上の短期借入金、１年以内返済長期借入金、１年以内償還社債、長期借入金、社債等の合計金額）から現金及び預金残高を差し引いた数値を連結ＥＢＩＴＤＡ（直近12ヶ月間に係る連結損益計算書上の営業利益並びに減価償却費、のれん償却費及び連結調整勘定償却費の合計額）で除した数値をいいます。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．関係会社との取引高 売上高　13,506,857千円 仕入高　59,552,217千円 受取利息　1,264,234千円 受取配当金　94,420千円	※１．関係会社との取引高 売上高　12,333,659千円 仕入高　46,588,421千円 受取利息　939,955千円 受取配当金　184,982千円
※２．未収入金へ3,162,032千円、原材料へ1,745,394千円、その他へ1,021,967千円の振替です。	※２．未収入金へ1,953,251千円、原材料へ1,982,976千円、その他へ1,009,553千円の振替です。
※３．販売費に属する費用のおおよその割合は36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%です。主な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当　2,243,189千円 販売手数料　544,958千円 退職給付引当金繰入額　223,585千円 役員賞与引当金繰入額　24,144千円 減価償却費　2,441,898千円 研究開発費　3,341,240千円	※３．販売費に属する費用のおおよその割合は33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67%です。主な費目及び金額は次のとおりです。 給料及び手当　1,903,039千円 販売手数料　554,109千円 退職給付引当金繰入額　222,457千円 役員賞与引当金繰入額　30,219千円 減価償却費　2,240,647千円 研究開発費　3,324,222千円
※４．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,341,240千円	※４．研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,324,222千円
――――――	※５．事業分離における移転利益　1,492,433千円 当社の水力発電事業を、当社の子会社として設立した赤芝水力発電株式会社に承継させる吸収分割を行ったことによるものです。

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※６．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
山形県西置賜郡	遊休資産	建物	201,332
		構築物	18,443
		機械及び装置	101,725
		車輌運搬具	1
		工具、器具及び備品	2,789
		ソフトウエア	724
		計	325,017
神奈川県秦野市	バイオセラミックス事業用資産	建物	88,294
		機械及び装置	61,414
		工具、器具及び備品	4,846
		建設仮勘定	13,240
		特許権	14,687
		計	182,483
愛知県刈谷市	遊休資産	建物	242
		機械及び装置	4,493
		計	4,736
－	セラミックス事業及びウェーハ事業	のれん	2,454,597
－	－	合計	2,966,835

当社は、当事業用資産及びのれんについては事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。 山形県西置賜郡と愛知県刈谷市の遊休資産及び神奈川県秦野市の事業用資産は、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことと今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。

のれんについては、収益性の低下により回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.31%で割り引いて算定しています。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※６．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都品川区	遊休資産	建物	10,632
		撤去費用	5,000
		計	15,632
山形県西置賜郡	遊休資産	建物	58,239
		構築物	3,674
		機械及び装置	3,983
		車輌運搬具	14
		工具、器具及び備品	1,136
		建設仮勘定	19,749
		無形固定資産	
		「その他」	105,875
		撤去費用	64,390
		計	257,064
神奈川県秦野市	遊休資産	機械及び装置	17,982
愛知県刈谷市	遊休資産	構築物	2,489
		機械及び装置	529
		計	3,019
		小計	293,698
山形県西置賜郡	セラミックス事業用資産	建物	6,638
		機械及び装置	48,178
		車輌運搬具	58
		工具、器具及び備品	1,035
		建設仮勘定	4,946
		撤去費用	36,680
		計	97,538
愛知県刈谷市	セラミックス事業用資産	建物	3,825
		構築物	2,029
		機械及び装置	17,906
		車輌運搬具	730
		工具、器具及び備品	216
		撤去費用	23,500
		計	48,208
		小計	145,747
		合計	439,445

当社は、事業用資産については事業部門の区分により、遊休資産については物件ごとの区分により、それぞれ資産のグルーピングを行っています。

東京都品川区、山形県西置賜郡、神奈川県秦野市、及び愛知県刈谷市の遊休資産は、今後も事業の用に供する予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

山形県西置賜郡及び愛知県刈谷市のセラミックス事業用資産は、不採算製品の撤退により今後の使用予定がないため、それぞれ回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である資産については備忘価額をもって評価しています。 また、上記の減損損失のうち、セラミックス事業用資産145,747千円については、事業構造改革費用の中に含まれています。
――――――	※７．事業構造改革費用　482,717千円 当社は、成長性・収益性の高い製品に経営資源を集中させて収益力の向上を図るとともに、組織の再編と人員の適正化等により総固定費を削減させることが急務と考え、構造改革を実施しました。 その改革の中で遠隔地異動が不可能な社員に対して転進支援を実施しています。また、セラミックス事業の不採算製品からの撤退に伴い、同事業のたな卸資産評価損及び同事業用固定資産の減損損失が発生しています。 以上の理由により事業構造改革費用が発生しました。内訳は以下のとおりです。 項目 / 金額（千円） 不採算製品撤退に伴うたな卸資産評価損 / 247,523 不採算製品撤退に伴う固定資産減損損失 / 145,747 転進支援金等 / 89,447 計 / 482,717
――――――	※８．補償損失　746,756千円 内訳は、多結晶シリコンの購入不履行に対する金銭補償300,000千円、及び、協力会社に対するシリコンウェーハ製造設備の償却費負担446,756千円です。
※９．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。 売上原価　822,575千円 特別損失　234,257千円	※９．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。 売上原価　485,627千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第106条第２項及び第109条第２項に基づき記載を省略しています。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

保有している自己株式がないため該当事項はありません。

なお、当社は連結財務諸表を作成しているため、財務諸表等規則第106条第２項及び第109条第２項に基づき記載を省略しています。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として、小国事業所における受変電設備です。
(イ)無形固定資産
その他事業におけるソフトウェアです。
②リース資産の減価償却の方法
財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。
(借主側)
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
（千円）</th><th>減価償却累計額相当額
（千円）</th><th>期末残高相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>機械及び装置</td><td>1,354,212</td><td>1,057,169</td><td>297,043</td></tr>
<tr><td>工具、器具及び備品</td><td>508,304</td><td>276,963</td><td>231,340</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア他</td><td>26,626</td><td>18,238</td><td>8,387</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>1,889,143</td><td>1,352,371</td><td>536,772</td></tr>
</table>
(2)未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年内　417,702千円
１年超　143,765千円
合計　561,468千円
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　1,253,041千円
減価償却費相当額　1,092,913千円
支払利息相当額　61,214千円
</td>
<td>
ファイナンス・リース取引
内容の重要性に乏しく、契約１件あたりの金額が少額な取引のため、記載を省略しています。
</td>
</tr>
</table>

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（貸主側）

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	期末残高（千円）
機械及び装置	1,345,302	1,052,219	293,083
合計	1,345,302	1,052,219	293,083

(2)未経過リース料期末残高相当額

１年内	308,132千円
１年超	－千円
合計	308,132千円

(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,113,997千円
減価償却費	964,652千円
受取利息相当額	50,076千円

(4)利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については利息法によっています。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）における子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式12,638,474千円、関連会社株式62,500千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 39,279千円	貸倒引当金 35,672千円
未払賞与 130,208千円	未払賞与 47,493千円
法定福利費 16,555千円	たな卸資産評価損 323,055千円
たな卸資産評価損 434,243千円	その他 77,473千円
その他 70,970千円	短期計 483,695千円
短期計 691,258千円	貸倒引当金 99,916千円
貸倒引当金 88,151千円	退職給付引当金 2,577,925千円
退職給付引当金 2,611,586千円	役員退職慰労引当金 10,510千円
役員退職慰労引当金 11,816千円	減損損失 536,424千円
減損損失 1,264,610千円	環境対策費 264,265千円
のれん 11,764,699千円	繰越欠損金 10,202,313千円
繰越欠損金 4,735,012千円	その他 219,758千円
その他 262,842千円	長期計 13,911,115千円
長期計 20,738,719千円	評価性引当額 △14,394,810千円
評価性引当額 △21,429,977千円	繰延税金資産計 －千円
繰延税金資産計 －千円	
繰延税金負債	繰延税金負債
仮払事業税 △36,406千円	仮払事業税 △5,986千円
短期計 △36,406千円	短期計 △5,986千円
退職給付信託評価益 △632,873千円	退職給付信託評価益 △632,873千円
特別償却準備金 △116,346千円	特別償却準備金 △109,012千円
土地評価差額 △2,373,861千円	土地評価差額 △2,373,861千円
長期計 △3,123,081千円	長期計 △3,115,747千円
繰延税金負債計 △3,159,487千円	繰延税金負債計 △3,121,734千円
繰延税金負債の純額 △3,159,487千円	繰延税金負債の純額 △3,121,734千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異
法定実効税率 40.69%	当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。
（調整）	
住民税均等割 △0.19%	
還付税金 4.75%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 △1.06%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.59%	
評価性引当額の増減額 △83.05%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △38.27%	

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　549.19円 １株当たり当期純損失金額　322.63円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。	１株当たり純資産額　209.09円 １株当たり当期純損失金額　306.78円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載していません。

（注）　１株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	56,584,583	39,469,512
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	27,736,301	28,486,301
（うちＡ種優先株式残余財産分配額）	(26,736,301)	(27,486,301)
（うちＡ種優先株式未払配当金）	(1,000,000)	(1,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	28,848,281	10,983,211
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（株）	52,529,000	52,529,000

（注）　１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	16,947,304	16,115,070
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（千円）	16,947,304	16,115,070
期中平均株式数（株）	52,529,000	52,529,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	Ａ種優先株式（Ａ種優先株式の数25株）並びに第１回新株予約権（新株予約権の数15,928個）、第２回新株予約権（新株予約権の数5,100,511個）、第３回新株予約権（新株予約権の数400個）及び第４回新株予約権（新株予約権の数50個）。 なお、Ａ種優先株式並びに第１回新株予約権、第２回新株予約権、第３回新株予約権及び第４回新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	Ａ種優先株式（Ａ種優先株式の数25株）並びに第１回新株予約権（新株予約権の数15,792個）、第２回新株予約権（新株予約権の数5,100,511個）、第３回新株予約権（新株予約権の数400個）及び第４回新株予約権（新株予約権の数50個）。 なお、Ａ種優先株式並びに第１回新株予約権、第２回新株予約権、第３回新株予約権及び第４回新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（1)株式の総数等及び(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（重要な資産の担保提供） 当社は、平成22年３月31日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約の変更契約に合意し、平成22年４月28日付で当社保有の有形固定資産を担保提供しています（担保提供期間　平成22年４月28日から平成25年９月30日まで）。 担保に供している資産及び担保に係る債務は、以下のとおりです。 担保に供している資産 建物　8,478,449千円　(8,478,449)千円 構築物　504,479千円　(504,479)千円 機械及び装置　6,615,909千円　(6,615,909)千円 土地　6,236,235千円　(6,207,508)千円 計　21,835,073千円　(21,806,347)千円 担保に係る債務 １年内返済予定の 長期借入金　10,200,000千円　(10,200,000)千円 長期借入金　19,800,000千円　(19,800,000)千円 計　30,000,000千円　(30,000,000)千円 担保に提供している資産の金額は担保提供時の簿価（概算）です。また、上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	27,358,995	325,588	766,999 (79,335)	26,917,584	17,038,769	888,131	9,878,815
構築物	6,111,924	11,572	2,623,115 (8,193)	3,500,380	2,353,255	168,985	1,147,125
機械及び装置	48,556,877	1,546,807	3,615,000 (88,580)	46,488,684	38,494,505	2,931,304	7,994,179
車両運搬具	353,384	12,484	83,521 (804)	282,347	247,383	16,728	34,964
工具、器具及び備品	3,024,679	34,439	227,478 (2,388)	2,831,640	2,552,397	186,550	279,243
土地	6,850,842	－	－	6,850,842	－	－	6,850,842
リース資産	2,928,962	162,418	－	3,091,381	571,969	521,162	2,519,412
建設仮勘定	1,566,554	1,222,422	2,169,246 (24,696)	619,729	－	－	619,729
有形固定資産計	96,752,221	3,315,733	9,485,362 (203,999)	90,582,592	61,258,278	4,712,862	29,324,313
無形固定資産							
のれん	29,403,244	－	－	29,403,244	4,414,753	1,469,911	24,988,491
ソフトウエア	3,194,214	4,477	211,050	2,987,641	1,618,595	564,370	1,369,045
リース資産	15,984	－	－	15,984	4,262	3,196	11,721
その他	135,335	13,917	110,353 (105,875)	38,899	15,981	－	22,917
無形固定資産計	32,748,778	18,394	321,403 (105,875)	32,445,769	6,053,593	2,037,478	26,392,175
長期前払費用	374,818	119,967	162,118	332,667	38,704	4,752	293,963

（注）１.「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

２．当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

区分	設備の名称	金額（千円）
機械及び装置	ウェーハ事業 セラミックス事業 その他事業	554,400 256,186 736,220
	計	1,546,807
建設仮勘定	ウェーハ事業 セラミックス事業 その他事業	252,724 378,480 591,216
	計	1,222,422

３．当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

区分	設備の名称	金額（千円）
構築物	セラミックス事業	2,623,115
機械及び装置	ウェーハ事業 セラミックス事業 その他事業	94,695 3,468,879 51,426
	計	3,615,000

（注）.「当期減少額」のうち、セラミックス事業の構築物で2,575,413千円、機械及び装置で2,435,332千円は事業分離における設備移転によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	576,960	7,865	718	20,568	563,537
役員賞与引当金	－	10,000	－	10,000	－
役員退職慰労引当金	29,040	－	3,210	－	25,830

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）20,568千円のうち、3,351千円は債権の回収による取崩額であり、17,217千円は洗替による取崩額です。

２．役員賞与引当金の当期減少額（その他）10,000千円は支給額の見直しによる戻入です。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

（イ）流動資産

ａ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	840
預金	14,455,942
当座預金	31,350
普通預金	13,410,477
外貨預金	761,799
別段預金	252,314
合計	14,456,782

ｂ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱東根新電元	201,282
ＳＵＭＣＯ　ＴＥＣＨＸＩＶ㈱	52,315
㈱渡邊商行	44,122
長谷川工業㈱	27,082
入江㈱	20,093
その他	92,924
合計	437,822

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成22年４月	4,056
平成22年５月	6,256
平成22年６月	193,430
平成22年７月	150,831
平成22年８月	83,247
合計	437,822

ｃ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
コバレント販売㈱	2,645,398
㈱東芝	2,378,941
コバレントマテリアルアメリカ社	2,167,222
東京エレクトロン東北㈱	453,914
HOYA ELECTORONICS MALAYSIA SDN.BHD.	420,087
その他	5,657,331
合計	13,722,896

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

売掛金		金額（千円）
期首残高	(A)	10,378,699
当期売上高	(B)	64,351,902
当期売上高に係る消費税等	(C)	2,239,148
当期回収高	(D)	63,246,853
期末残高	(E)	13,722,896
回収率 $\frac{(D)}{(B)+(C)} \times 100\%$		95%
滞留期間 $\frac{(A)+(E)}{2} \div \frac{(B)+(C)}{12}$		2.1ヶ月

ｄ．たな卸資産

製品名	商品及び製品（千円）	仕掛品（千円）	原材料及び貯蔵品（千円）	合計（千円）
ウェーハ事業	2,546,106	314,618	1,240,598	4,101,322
セラミックス事業	1,481,834	1,731,049	1,170,954	4,383,837
その他事業	57,994	2,399	6,894	67,288
合計	4,085,934	2,048,067	2,418,447	8,552,449

ｅ．短期貸付金

相手先	金額（千円）
コバレントマテリアル新潟㈱	25,961,000
コバレントマテリアル長崎㈱	6,200,000
コバレントマテリアル徳山㈱	2,257,000
コバレントマテリアル関川㈱	962,000
東海セラミックス㈱	345,000
従業員	15,294
合計	35,740,294

（ロ）固定資産

ａ．関係会社株式

銘柄	当期末残高		当社との関係
	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	
株式			
コバレントマテリアル新潟㈱	128,001	8,778,370	子会社
コバレントマテリアル徳山㈱	22,400	1,120,000	子会社
コバレントマテリアル長崎㈱	18,601	1,730,000	子会社
コバレントマテリアル関川㈱	8,000	400,000	子会社
東海セラミックス㈱	2,080	104,000	子会社
コバレント販売㈱	1,600,000	80,000	子会社
コバレントマシナリ㈱	1,220	61,000	子会社
電興㈱	40,000	30,000	子会社
コバレントマテリアルアメリカ社	200,000	281,657	子会社
コバレントマテリアル台湾社	75,000	26,968	子会社
コバレントマテリアルコリア社	10,200	26,477	子会社
㈱ＳＮリフラテクチュア東海	35	52,500	関連会社
九州クォーツ㈱	20,000	10,000	関連会社
合計	2,125,537	12,700,974	－

② 負債の部

(イ)流動負債

a．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日佑電子㈱	232,445
㈱渡辺商行	23,507
中部陸運㈱	11,636
㈱ニッカトー	8,874
巴工業㈱	8,694
その他	78,194
合計	363,352

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成22年４月	87,024
平成22年５月	89,817
平成22年６月	99,584
平成22年７月	80,248
平成22年８月	6,677
合計	363,352

b．買掛金

相手先	金額（千円）
コバレントマテリアル新潟㈱	4,194,441
東芝ファイナンス㈱	838,594
コバレントマテリアル長崎㈱	814,267
コバレントマテリアル徳山㈱	752,217
㈱トクヤマ	640,642
その他	1,984,633
合計	9,224,796

ｃ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱日本政策投資銀行	4,000,000
㈱三井住友銀行	2,800,000
中央三井信託銀行㈱	1,360,000
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	1,068,000
農林中央金庫	840,000
㈱りそな銀行	400,000
住友信託銀行㈱	280,000
三井住友海上火災保険㈱	120,000
合計	10,868,000

(ロ)固定負債

ａ．社債

社債の内訳は、１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　⑤連結付属明細表　社債明細表に記載しています。

ｂ．長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱三井住友銀行	7,200,000
㈱日本政策投資銀行	6,000,000
中央三井信託銀行㈱	2,640,000
農林中央金庫	2,160,000
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	1,598,000
㈱りそな銀行	600,000
住友信託銀行㈱	420,000
三井住友海上火災保険㈱	180,000
合計	20,798,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	当社が定める種類の株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
株式の譲渡制限	譲渡による株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
１単元の株式数	－
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚200円及び印紙税相当額
単元未満株式の買取り	－
株主名簿管理人	－
取次所	－
買取手数料	－
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ないに事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	－

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

（１）有価証券報告書の訂正報告書

平成21年６月25日関東財務局長に提出

平成20年６月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

（２）有価証券報告書

第３期（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年６月29日関東財務局長に提出

（３）半期報告書

第４期（自　平成21年４月１日　至　平成21年９月30日）平成21年12月18日関東財務局長に提出

（４）臨時報告書

平成22年４月１日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２９日

コバレントマテリアル株式会社

取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長井　秀雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原　仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　達仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社及び連結子会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．（１）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．（２）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２８日

コバレントマテリアル株式会社

取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原　　仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　　達仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２２年４月２８日に重要な資産の担保提供を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年6月２９日

コバレントマテリアル株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長井　　秀雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原　　仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　　達仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な会計方針３．に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

２．重要な会計方針４．に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２８日

コバレントマテリアル株式会社

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原　　仁	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川　　達仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２２年４月２８日に重要な資産の担保提供を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。